

OPENING CEREMONY OF KANAGAWA FOREST-LOVE CAMP

The opening ceremony of the Kanagawa Forest-Loving Camp, the first tryout of OGC type program in Japan which is established in Mt. Nakano, Kanagawa Pref., was held on 24 April 1950, with the attendance of representatives of Occupation Forces, M/E, M/ASF and Kanagawa Pref. and others.

The ceremony ran as follows:

Time and Date: 11 A.M. 24 April 1950

- | | |
|--------------|------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1. Report | Chief, Forestry Sec., Kanagawa Pref. |
| 2. Greeting | Mr. Uchiyama, Governor, Kanagawa |
| 3. Greetings | Civil Affairs CMO Col. Albergottd |
| | MRS Mr. Stalley |
| | CIE Mr. Nelson (Message) |
| | Speaker, Kanagawa Pref. Assembly |
| | Chief, Afforestation Sec. representing Chief of Forestry Agency M/ASF |
| | Chief, Voc'l Education Sec. representing Chief, Elementary and Secondary Ed. Bureau, M/E |
| | Mayor of Yasoto Town. |
| 4. Response | Representative of Camp trainees. |
| 5. Closing | |

Attendants:

Guests	M/E and M/ASF Personnel, Press correspondents and others	60
	Parents of Camp trainees	30

OPENING CEREMONY OF KANAGAWA FOREST-LOVING CAMP

The opening ceremony of the Kanagawa Forest-Loving Camp, the first tryout of OGC type program in Japan which is established in Mt. Hakone, Kanagawa Pref., was held on 24 April 1950, with the attendance of representatives of Occupation Forces, M/E, M/AMF and Kanagawa Pref. and others.

The ceremony ran as follows:

Time and Date: 11 A.M. 24 April 1950

1. Report Chief, Forestry Sec., Kanagawa Pref.
2. Greeting Mr. Uchiyama, Governor, Kanagawa
3. Greetings Civil Affairs GHO Col. Albergott
MRS Mr. Stalley
CIE Mr. Nelson (Message)
Speaker, Kanagawa Pref. Assembly
Chief, Afforestation Sec. representing Chief of
Forestry Agency M/AMF
Chief, Voc'l Education Sec. representing Chief,
Elementary and Secondary Ed. Bureau, M/E
Mayor of Yasoto Town.
4. Response Representative of Camp trainees.
5. Closing

Attendants:

Guests M/E and M/AMF Personnel, Press correspondents and others	60
Parents of Camp trainees	30

Idle Youth - Pedder for Communism

Statistics show over 3½ million boys in the 14-20 age group in Japan. Of this number about 750,000 are attending schools. Spot checks show that except for harvest peak periods, the remaining 2,750,000 find little opportunity for employment. Communist leaders are well aware of this fertile field and are rapidly expanding the number and size of youth cells. They have a program for idle youth.

It is proposed that the forces for Democracy provide an attractive training program for these large and growing numbers of idle youth which will be mutually beneficial to youth and to the realization of a democratic and prosperous Japan.

The attached proposal for a Civilian Conservation Corps for Japan would provide a constructive program for about 46,000 boys as an initial experimental start. Later expansion of the program could be determined in terms of needs, accomplishments and ability to provide financial support.

COPY

Planting during Green Week was formerly observed in Japan by planting a few shade trees by the student body of an entire school. The school-forest program has transformed earlier activities to a program wherein adults and students in a school community unite and devote an entire day to planting as many forest trees on the school-forest plot as they possibly can. The pre-Green Week preparations by the school and local foresters ensure very effective use of this planting day.

The real gain, however, is not in the thousands of acres planted through student leadership or the eventual financial gain to the school budget. The real gain is the social awareness planted in the minds of millions of citizens and brought to an action focus by a combined drive utilizing study, radio, newspapers, exhibits and climaxed by nationwide participation in actual planting.

COPY

EX
ADM
C/O
M/O
PEES
REPORTS
SUPPLY
IN ON
LAB
LEG
INSP
2 O/E
CI
PW
PH
CHAP
OPD
PHOC
FILE

GENERAL HEADQUARTERS
 SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
 Civil Affairs Section
 APO 500

000.8 (8 apr 50)CAS-CE

8 April 1950

SUBJECT: Cooperative Evaluation of Agriculture Education

TO: Chief, Chugoku Civil Affairs Region, APO 248
 Chief, Hokkaido Civil Affairs Region, APO 7-5
 Chief, Kanto Civil Affairs Region, APO 500
 Chief, Kinki Civil Affairs Region, APO 25
 Chief, Kyushu Civil Affairs Region, APO 24-5
 Chief, Shikoku Civil Affairs Region, APO 1050
 Chief, Tohoku Civil Affairs Region, APO 7
 ✓ Chief, Tokai-Hokuriku Civil Affairs Region, APO 710
 (Attn: Civil Education Officer)

1. Reference: Letter, this headquarters, 403 (9 Mar 50) CAS-CE, subject, "Agriculture Education Program," dated 9 March 1950.

2. As part of the eight regional secondary education workshops, it is planned that the agriculture education group in each workshop will study the "Cooperative Evaluation of Agriculture Education" and will evaluate two schools offering agriculture education which are located near the workshop site. The purpose of evaluating these schools is primarily one of training agriculture education leaders from all prefectures in the procedures involved in a systematic evaluation.

3. If the workshop evaluations are to be effective, a three to four months period of advance preparation will be needed by the schools that are to be evaluated. Since this type of evaluation is new in Japan it will be necessary for Civil Affairs civil education officers to give advance guidance in the preparatory steps. As a follow-up, all prefectures will be encouraged to utilize the evaluation program for the improvement of agriculture education in the schools.

4. In reviewing the original draft of the "Cooperative Evaluation of Agriculture Education", transmitted by reference letter, it has been noted that the specific steps for advance preparation by individual schools are rather obscure. Enclosed are English and Japanese copies of a supplement to the original draft which clarifies these necessary preparatory steps.

000.8 (8 Apr 50)CAS-CE
Subj: Cooperative Evaluation of Agriculture Education

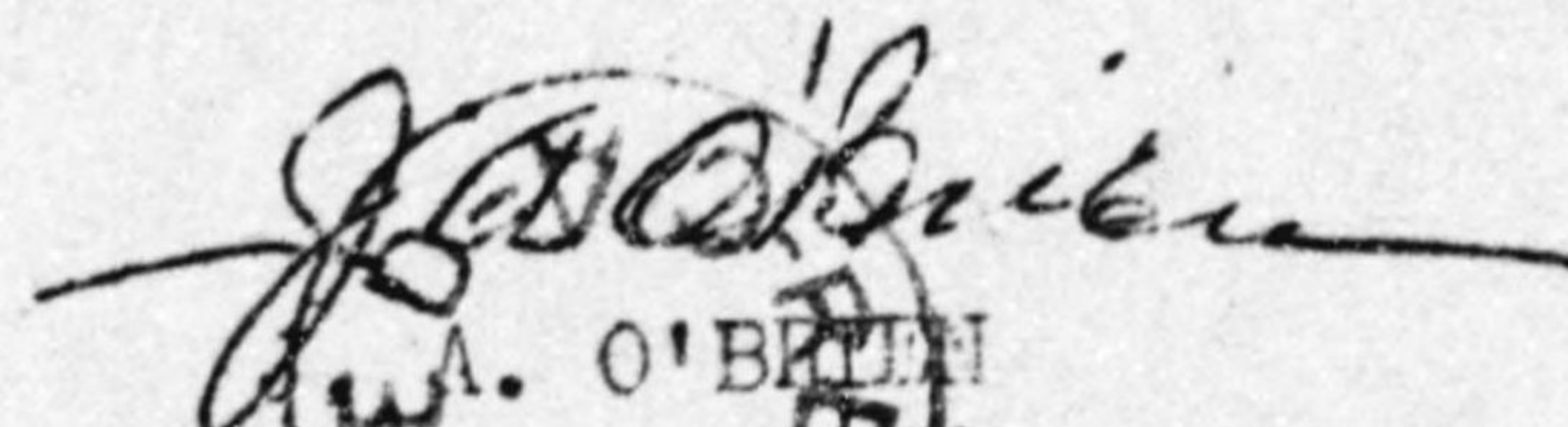
5. On 22 March the Ministry of Education held a national secondary workshop planning conference. At that time leaders from each prefecture were advised by the Ministry on the general plans for developing workshop agenda. Also at that time, copies of the "Cooperative Evaluation of Agriculture Education" were given to each prefectural leader. Thus, each workshop planning committee will have some idea as to plans for developing evaluation procedures and for training prefectural leaders in the workshop. However, the planning committees will need further direction due to the newness of this type of evaluation.

6. As further assistance to planning groups, the agriculture teacher consultant from each workshop prefecture is being invited to participate in preliminary evaluation tryouts in Iiyagi, Fukushima and Nagasaki Prefectures. This experience will give one individual in each workshop prefecture advance understanding of evaluation procedures.

7. Civil Affairs civil education officers will be advised following these preliminary evaluation try-outs in April as to the individuals receiving training in the try-outs.

FOR THE CHIEF, CIVIL AFFAIRS SECTION:

- 2 Incls
1. Sup.
2. Japanese Trans.


J. A. O'BRIEN
CWC USA
Adm

GENERAL HEADQUARTERS
SUPREME COMMANDER FOR THE ALLIED POWERS
Civil Affairs Section
APO 500

000.8 (8 Apr 50)CAS-CE

8 April 1950

SUBJECT: Cooperative Evaluation of Agriculture Education

TO: Chief, Chugoku Civil Affairs Region, APO 248
Chief, Hokkaido Civil Affairs Region, APO 7-5
Chief, Kanto Civil Affairs Region, APO 500
Chief, Kinki Civil Affairs Region, APO 25
Chief, Kyushu Civil Affairs Region, APO 24-5
Chief, Shikoku Civil Affairs Region, APO 1050
Chief, Tohoku Civil Affairs Region, APO 7
✓ Chief, Tokai-Hokuriku Civil Affairs Region, APO 710
(Attn: Civil Education Officer)

1. Reference: Letter, this headquarters, 403 (9 Mar 50) CAS-CE, subject, "Agriculture Education Program," dated 9 March 1950.

2. As part of the eight regional secondary education workshops, it is planned that the agriculture education group in each workshop will study the "Cooperative Evaluation of Agriculture Education" and will evaluate two schools offering agriculture education which are located near the workshop site. The purpose of evaluating these schools is primarily one of training agriculture education leaders from all prefectures in the procedures involved in a systematic evaluation.

3. If the workshop evaluations are to be effective, a three to four months period of advance preparation will be needed by the schools that are to be evaluated. Since this type of evaluation is new in Japan it will be necessary for Civil Affairs civil education officers to give advance guidance in the preparatory steps. As a follow-up, all prefectures will be encouraged to utilize the evaluation program for the improvement of agriculture education in the schools.

4. In reviewing the original draft of the "Cooperative Evaluation of Agriculture Education", transmitted by reference letter, it has been noted that the specific steps for advance preparation by individual schools are rather obscure. Enclosed are English and Japanese copies of a supplement to the original draft which clarifies these necessary preparatory steps.

000.8 (8 Apr 50)CAS-CE

Subj: Cooperative Evaluation of Agriculture Education

5. On 22 March the Ministry of Education held a national secondary workshop planning conference. At that time leaders from each prefecture were advised by the Ministry on the general plans for developing workshop agenda. Also at that time, copies of the "Cooperative Evaluation of Agriculture Education" were given to each prefectural leader. Thus, each workshop planning committee will have some idea as to plans for developing evaluation procedures and for training prefectural leaders in the workshop. However, the planning committees will need further direction due to the newness of this type of evaluation.

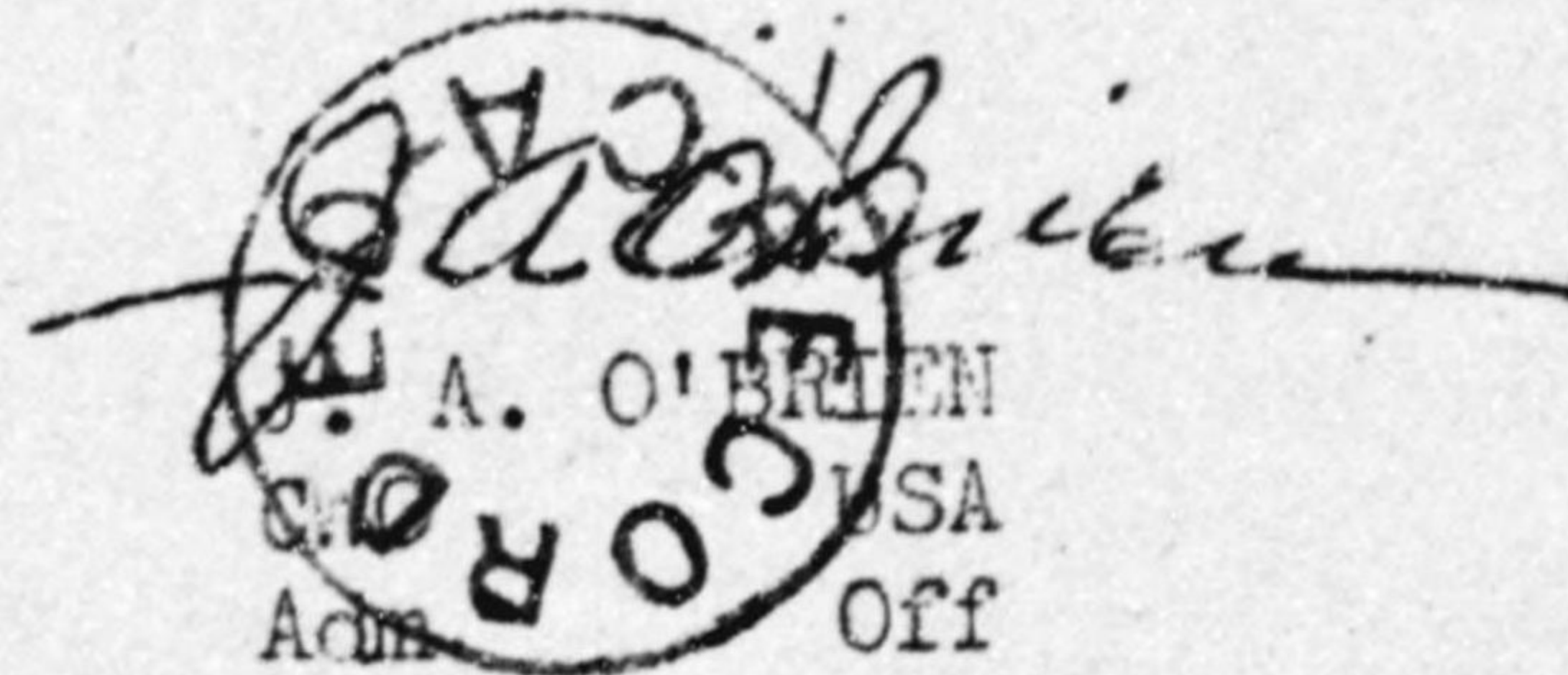
6. As further assistance to planning groups, the agriculture teacher consultant from each workshop prefecture is being invited to participate in preliminary evaluation tryouts in Iiyagi, Fukushima and Nagasaki Prefectures. This experience will give one individual in each workshop prefecture advance understanding of evaluation procedures.

7. Civil Affairs civil education officers will be advised following these preliminary evaluation try-outs in April as to the individuals receiving training in the try-outs.

FOR THE CHIEF, CIVIL AFFAIRS SECTION:

2 Incls

1. Sup.
2. Japanese Trans.



SUPPLEMENT TO THE COOPERATIVE EVALUATION OF AGRICULTURE EDUCATION

It is discovered that the original copy is very vague and unorganized in its instructions to schools to be evaluated. The importance of well organized advance preparation by the school as the basis for its self evaluation cannot be overestimated.

In an attempt to correct this original error and to provide better direction to the schools preparing for the tryout-evaluation attention is called to the following:

1. Development of a statement of the philosophy of the school
See page 3 (Japanese copy page 3) -- This can logically be developed in staff meetings
See page 13 (Japanese copy page 14) -- The statement of philosophy should be developed cooperatively by the entire faculty and should represent their best democratic agreement on what they feel is purpose, duty and responsibility of the school. The statement should be as concise and to the point as possible -- perhaps a one page summary.
(See attached "Suggestions for Formulation of Statement of Philosophy")
2. A statement of the general objectives of education.
This would include a listing of the major objectives and is simply a clarification of the statement of philosophy.
3. A statement of the objectives of agriculture education
This would be a listing of the objectives to be achieved thru the courses offered in agriculture by the school. These objectives should be in support of, and in harmony with the philosophy and the general objectives, and specifically point out the job which should be realized through agriculture education. This statement of agriculture education objectives is the key to the entire evaluation. Evaluation participants will continually endeavor to determine:
 - a. How well does the school program meet these objectives?
 - b. How well do the objectives meet the needs of the pupils and the community?
4. Basic Data Regarding the Community
Since we are endeavoring to evaluate how effectively the school work in agriculture meets the needs of the pupils and of the community, we must collect basic data necessary to clearly understand the needs of the community. See page 17 (Japanese copy page 18) for an example of the type of basic data, regarding the community and the school, needed to visualize and understand the true job of the school.

In addition it would be most helpful if the school would survey the recent graduates of the school, for example the two most recent graduating classes. How many went on to the university, and of

Encl 11

these how many are specializing in agriculture, in commerce, in preparation for professional fields etc. How many did not go on to the university, and of these how many are employed in agriculture, industry, commerce, unemployed etc.

Note—copies of each of the above 4 steps should be duplicated for use by each member of the visiting committee in addition to the use to be made of this material by the school staff in its self evaluation.

5. Data on Staff

In order to evaluate the professional background of the staff it will be necessary to prepare forms to be filled out in advance by each agriculture staff member showing, the college or university attended, the course completed etc. As a starting point should we not assume that every teacher of agriculture should have completed a minimum of a 3 year course in an agriculture college or its equivalent. If this is our standard, then the form and data filled in by the teacher should enable the subcommittee to evaluate the adequacy of background of the teaching staff.

In order to evaluate the numerical adequacy of the staff of agriculture teachers an objective standard should be established. As a starting point let us assume that the number of teachers should be adequate so that with proper scheduling the following conditions could be met:

- a. No teacher would have a classhour load of more than 24 hours per week
Example—Two classes in general agriculture meeting 10 hours each per week with home project supervision estimated at 2 hours per week per class — total 24 hours of clasload.
- b. No classes of more than 30 pupils

To evaluate the above the school should prepare copies of class schedules carried by each agriculture teacher, the number of home projects supervised, and the number of pupils in each class involved.

The above data should be prepared in advance of the committee visit and be available for study and recommendation by the committee.

6. Self evaluation by the school staff

This would be done by a committee of the school staff who would use the evaluation procedures, checklists etc. to be used by the visiting committee in its later visit. The staff would here evaluate their own program, critically and constructively. They would analyze their school program against their philosophy, objectives etc. and this against the community data, in an attempt to arrange a more effective school program for local pupils and the community.

7. Preparation for the Visiting Committee

See page 10 (Japanese copy page 11)

SUGGESTIONS FOR FORMULATION OF STATEMENTS OF PHILOSOPHY AND OBJECTIVES

Statement of Guiding Principles

It is essential for each secondary school to have a carefully formulated educational philosophy. The school should be free to determine this philosophy for itself to the extent that it promotes the principles and spirit of democracy. Each school should be able to justify any marked variation from generally accepted principles. The stated philosophy of education should be associated with and be made fundamental to the educational program of each school. This philosophy should be made specific in a statement of objectives. Without such a statement of objectives growing out of a sane educational philosophy, a school leads an aimless life.

Satisfactory evaluation of a school involves four distinct phases:

1. Statement by the school of its philosophy of secondary education and of its objectives.
2. Checking and validation of the statements of philosophy and objectives against the needs of the pupil population and community which the school serves.
3. Revision or modification of the statements of philosophy and objectives, if necessary, in light of step number 2 above.
4. Evaluation of all aspects of the school in terms of these revised statements of philosophy and objectives. This phase involves the use of the rest of the Evaluation Criteria.

On the following pages each school is asked to present two statements: (a) a statement as to its philosophy of secondary education in general, and (b) a statement of the more specific objectives of the individual school. The first statement should describe the basic principles which the school believes should underlie all secondary education throughout the country. The second statement should describe the specific goals which the individual school has established for itself.

The adequacy and appropriateness of the objectives of the school should be checked in two ways. First, the school should determine whether its objectives are consistent with the general philosophy of secondary education adopted by the school. Second, the school should determine whether its objectives meet the needs of its pupil population and of its school community. It is assumed that the statement of objectives presented by the school on the following pages will be checked in this way by the school itself to the best of its ability. The visiting committee may, however, in consultation with the school, make further modifications if it believes them necessary.

Schools will differ among themselves in the procedures followed in arriving at statements which reflect the school's philosophy and objectives. The suggestions which follow are presented as possible ways of approaching this task, not as steps which must be followed by every school.

In considering an appropriate philosophy of secondary education, consideration should be given to characteristics of the adolescent population, important studies of youth needs, data concerning social and economic changes, and basic findings of educational psychology. Attention should be paid to the deliberations of important national committees and significant statements by outstanding leaders in secondary education.

In formulating a statement of specific objectives of the school, attention should be given to the youth opportunities in the local community—occupational, recreational, cultural, and other—and to the abilities and needs of the pupils which the school is seeking to serve. After the statement of objectives has been prepared in tentative form it should be checked carefully to see that it is consistent with the general philosophy of secondary education and that it meets adequately the needs of the pupils and of the community which the school serves.

The procedures followed in formulation of a statement of philosophy and objectives will be most significant in affecting school practice if they provide for wide participation of the staff and extensive discussion of basic principles. The preparation of the statements called for on the following pages may well form the basis of an extended series of staff meetings with assignment of specific responsibilities to small committees or individual staff members. Staff members in each department should be encouraged to consider the implications of the philosophy and objectives for the curriculum, instructional activities, and outcomes in their departments.

農業教育協同評価への補足

評価されるべき学校への指示事項の原文は莫然として組織をたてぬないが、判った。各学校もある組織的な準備の準備が自己評価の基礎として大切であることは強調はさるとぬいことはありえない。

原文の誤を正し、且つ評価のトライアウトの準備してある学校は、よい指示をあたえるための次の諸点を注意を喚起したい。

1. 教育理念趣意書の作成

3頁(日本文3頁)参照 - これは職員会議を終了して作成されるのが必要である。

13頁(日本文14頁)参照 - この教育理念趣意書は全職員の協力によって完成すべきであり、民主的な方法で全員が一致してその学校の目的とあり、任務とあり、責任とありと信ずるところのものを表はして、いよいよはばならない。陳述書は本来のたけ簡潔を要し得たもの一塔らく一頁位を要約したもので、いよいよはばならない。添付の「教育理念趣意書作成上の注意」を見よ。

2. 教育の一般目的の陳述書

これは教育の主要目的を列記したものであり、単に教育理念趣意書を明瞭ならしたものである。

3. 農業教育目的の陳述書

これは農業課程を通じて習得するべき目的を列記したものとばらばらである。これらの目的は教育の基本理念並に一般目的の及べらぬ、これらと調和するものであり、且つ農業教育を通じて実現するべき仕方を具体的に指摘したものとばらばらではない。この農業教育目的の陳述書は評価全体の鍵である。評価に参加するものは絶えず次のことを決定しようとする必要はばらばらぬ。

4. 学校の教育計画はこれらの目的を充分合致してあるか

5. これらの目的は生徒や地域社会の必要をどの程度充足してあるか

4. 学校の所在する地域社会に関する基礎資料

我々は学校の農業教育がどの程度有効的であるか、
地域社会の必要を充足しているかを評価しようとしてみるの
であるから、地域社会の要述を明瞭に把握するに必
要な基礎資料を集めるにはならない。また学校の必要
をいかに把握し、知るために必要な地域社会と学校と
に関する基礎資料の例としては、17頁(日本文18頁)参照

また学校の最近の卒業生を一例へは、最近2ヶ年の
卒業生一調査するならば、非常に有益であらう。大学に進
出したものの幾人か、その中幾人が農業或は商業を専攻し
ておるか、或は自由職業に対する準備をしておるか、等又
大学に進まないものの幾人か、その中幾人が農業、工業、或は
商業に従事しているか、等である。

[注意] 以上四項目の各々に対する資料は、学校職員が自
己評価の材料として使用する外、校外よりの評価委員
が使用する方も用意しなさい。

5. 教職員に関する資料

教職員の専門的素養を評価するために、教職員自身卒業した
専門学校又は大学、その履修した専攻科目等を記入する
書式を前以って準備することが必要であらう。先づその
出発点として、すべての農業教員は最低限に農業専門学校の
三年課程を修めたか、或はそれと相当する課程を修了し
たものか、假定出来ないであらうか。もしこれと標準とある
ならば、教員の記入する書式と資料は校外よりの評価委
員会が教職員の各人の適否を評価するに役立つであらう。

農業教員の員数が適当であるか否かを判断する為の客観
的標準を設定するのはならない。これをその緒として、適正
は時間制の下に次の各条件が充たされたならば、教員数の適
正であることと必要であると假定しよう。

a. 一週24時間以上を要する教員がいないこと

例へば一週10時間、総合農業と一週2時間のホーム
プロジェクトの指導計12時間のクラスと2クラスを要するは

圖24時間の受折時間となる。

★生徒30人以上のクラスがないこと。

以上の点を評価するため各学校の各教員が携帯する時間割表、指算してあるホームプロジェク等の数、各クラスの生徒数等の寫しを用意しなげはならぬ。

以上の資料は校外よりの評価委員会が来校して立つて委員会での検討と報告の資料とせねばならぬ。

6. 学校職員による自己評価

この自己評価は校外よりの評価委員会が使用する評価手続や調査表等を利用して教職員を以て構成される委員会によつて行はれる。職員は彼等自身計画を批判的且建設的に評価する。学校教職員はその教育計画と彼等の教育観念や教育目的等と照して検討し、これを地方の生徒や社会にとつてより有効な計画となすための更なる地域の資料を照して検討するであらう。

7. 校外よりの評価委員会に対する準備

10頁(日本文11頁)参照。

理念並に目標陳述書作成についての示唆

指導原理の陳述

各中等学校が独自の公式表明された教育理念を有することは、
重要なことである。学校は民主主義の原理と精神とを助長する範
圍内では独自の理念を決定する自由を有すべきである。各学校は
一般の受け入れられる原理から着しく変つてゐる場合でも
その正当な理由があることを証明することが必要である。
表明された教育理念は各学校の教育計画と密接し、その根拠と
なるべきものである。この理念は教育目標に於て具体化され
なければならない。健全な教育理念からなほかくれなき教
育目標のみならず、目的のない方法を遠ざかるを得ない。

満足すべき学校評価は四つの別個の局面を包含してゐる。

1. 学校がその中等教育の理念とその目標を述べること
2. 全生徒と学校が奉仕する地域社会の必要を照して
理念と目標の陳述を査照し有知すること
3. もし必要ならば上記第一段階を照らし理念と目標の陳
述を改正もしくは修正すること
4. 学校の総ての様相をこれらの改正された理念と目標の陳
述を照して評価すること。この局面は残余の「評価の基準」
を使用する

原文を述べらるゝのであるが、各学校は次の二つの陳述書を作成せよ
ばならない。

- (1) 一般中等教育に対する学校の理念の趣意書
 - (2) 個々の学校の更に具体的な目標の陳述書
- 第一は全生徒と通じて中等教育の根拠を措はるべきものと
学校が信する基本的原理を述べらるべきであり第二は個々の学
校が自校の爲に設定した特殊な目標を述べらるべきである。

学校の目標が妥当であるか適切であるかは二つの方法を検討すべ
きである。第一は学校はその目標が同校が採る一般中等教育
理念と一致してゐるか否かを決定すべきである。第二は学校
はその目標がその全生徒と学校の所在する地域社会の必
要を合致するか否かを決定すべきである。学校が提出すべ

この目標の陳述書は恐らくこの様にして同校自身全力を盡して研究
検討されるわけである。然し校外委員会が学校と協力して、必要
と信するならば更に修正を加えるかもしれない。

学校の理念と目標とを反映する陳述書の作成するに際して採ら
れる手続については各学校と異なるに相違するであらう。従つて以下の示
唆はこの課題の解決の爲の一つの接近の方法として提示されるもの
の最終的なる学校に直に随するものはならない手段として提示され
るものではない。

中等教育の適切な理念を考慮するに当りては青年期の人々の持
徴若い人々が必要とする事項の重要な研究、社会上経済上の変化
の関する資料及び教育心理等による見解の基本的な事
と考察すべきである。重要な国家的委員会の審議事項及び中等教育
界の多くの指導者達の意義深い所説に対しては注意を拂
ひべきである。

学校の特殊目標の陳述書を作成するに当りては、その土地の社会の
に於ける若い人達への職業上の娯楽上の文化上等の機会及び学校
がこれらから養はるる生徒等の能力と必要に注意を拂ひべきで
ある。目標の陳述書の草案の形を作成された後では、それが中等
教育の一般原理と一致しており、又それが学校の奉仕しようとする生徒
と地域社会の必要に適合し、教へておけることを確めるための慎重な
査照すべきである。

理念と目標の陳述書を作成するに当りて採られる手続は、むしろ
広く教職員の参加に、及び基本的原理の廣泛な討議とある機
会を与へるならば、学校の慣習と影響を与へる度、大なる意味
深長であらう。以下の低面は、これらに於て求めらるる陳述書を作成
あることは、大方長期に亘る連続的な教職員の会合の必要の根據
と反するものではない。特殊な責任の小委員会や他の職員に割り
附かるべし。各学校の教職員は、学校の一般教育理念と目標とに
の部門に於ける教材課程の構成や、実際教育活動及びその成果
に対していかなる意味を持つべきかと考察する目標奨励するべきである。

農業教育の協同評価

目次

- 第一章 序 説
- 第二章 農業教育の協同評価
- 第三章 評価をなすべき学校への指示事項
- 第四章 校外評価委員会への指示及び示唆
- 第五章 教科課程と学習課程
- 第六章 農業教育計画の成償
- 第七章 学校教職員
- 第八章 学校行政
- 第九章 学校施設
- 第十章 図書施設、生徒活動並に生徒指導
- 第十一章 総合的評価

農業教育の協同評価

第一章 序 説

戦後数年間に日本の教育計画には数々の変革が行われて来た。その多くは日本の教育の根本的革新を狙ったものであるが、そのうちには、あらかじめその必要性、根本原理、目的、及び教師の素養経歴等に関する理解を十分深めずに、早急に実行された嫌いのものがある。その多くは、

これらの変革の結果、日本全国を通じて、教育計画を評価し、その社会改良に及ぼした効果の程度を測定する一層適切な方法を求める必要に迫られることとなった。適正な評価方法を欠いた教育計画は、いわば、嵐の吹き荒ぶ暗夜に、羅針盤もなく星をたよることもできずに、あてどなく海上をさまよう船のようなものである。

上に述べたような一層適切な評価の必要性は教育のあらゆる分野に亘って認められるもので、農業教育のみに限られたものではない。しかし、農業教育に携る人々がその教育計画改善のために眞摯な努力を重ねており、しかも優れた測定評価こそ絶えざる改善のための必須条件であるという点に鑑みて、農業教育に携る人々が率先して測定評価方法の改善に当らねばならぬと思われるのである。

単なる評価のための評価は無意味である。評価に意義あらしめる究極目的に最も直接に且つ効果的に到達する軌路に乗せるための羅針盤として考え、また利用せねばならぬ。

この研究の目的は、したがって、農業教育の諸様相を評価するための組織的方法を発展させることにある。この方法は評価を成功せしめると同時に、また、かかる評価に干渉する教職員及び学校の絶えざる進歩発展にも役立つであろう。

この方法を改善のための道具として活用するためには、まず第一に、出来得る限り客観的な評価手段を発展せしめることが必要である。この方法は有効適切に農業教育の主要な諸様相を測定し得るものでなければならぬ。しかも、それは最少限の時間を以て、これに干渉する学校の授業計画に支障を及ぼすことなく適用され得るような簡易なものでなければならぬ。

第二の重要問題は、日本全国の各縣に数名づつの指導者——この研究に際して展開される評価方法を理解し、教育改善のためには適切な評価が必要であることを痛感し、且つ夫々の縣に於て建設的指導者として認められ、したがって熱心な支持者を獲得し得るような人材——を養成することである。

この計画を推進するに当って第三の問題は、農業教育を行っている各縣の

各校にこの計画を導入し、これを利用せしめることである。まづ手始めとして農業教育のデモンストレーション・スクールをこれに当てるのが妥当かも知れない。各県に於て最初にこの計画の対象となる学校は、前以て専門的訓練を受けた指導者の指導のもとに、各地方選出の評価委員によつて評価される。したがつてその委員は必然的に評価に必要な訓練を受け、その向題に関する理解を深めることとなる。かくして、彼等は爾後の評価の仕事を受け継ぎ、これを更に拡充すべき指導者としての資格を得るに至るであろう。

この全計画を展開するに當つては、教育改善のための評価と指導の必要性、ならびにこれに提起された評価方法を通じて達成さるべき種々の利益を認識してゐる諸校の自発的協力を基礎としなければならぬ。この自発的参加の基礎に立つて展開が断せられねばならぬ計画こそ、この真価と実益の故に、なく一般に受け容れられるに至るに相違ないからである。以上述べたところは、畢竟、学校に助力と利益とを手える手段としての評価方法の確立という意味である。この計画を成功せしめるためには、協同研究が行われねばならず、このもそれは改善のための示唆を与えるものでなければならぬ。検閲及び單なる缺陷の指摘にとゞまるような傾向は注意深く避けねばならぬ。もしこのような態度をすれば、この研究に手取した学校に不満を抱かせ、爾後、彼等の自発的参加を期待し得なくなる恐れがある。

更に、このようにして農業教育に携る人々によつて踏み出された第一歩を、日本の全教育計画改善のための一つの實際的模範として、他の分野に於ける教育計画の指導者が研究を望み、夫々の領域に応用するようになることを希望する。

第二章 農業教育の協同評価

(一) この研究の性格と目的

1. 下に述べる協同評価計画は、その名の如く、多くの異なる分野の教育者の全面的協力を得てはじめて可能となるものである。

この協同評価の目的は次の如き疑問の形で表現することができよう。

イ. 中等学校に於ける農業教育計画の優秀なものには如何なる特徴があるか。

ロ. 学校教育計画の効率をその目的に照して評価するために如何なる実際的手続方法が用いられるか。

ハ. 優秀な農業教育を更に改善するには如何なる方法と過程によるべきか。

ニ. 各県指導者は如何にして中等学校に於ける農業教育の不断の進歩、発展を促進する事ができるか。

(二) 農業教育の指導原則

1. 総論

この計画に於ては、教育行政関係者、教育委員会、教職員、生徒、父兄、及び学校の属する地域社会全体、ならびにこれらの人々の所属する一層大きな社会の成長の効力が要請される。中等学校に於ける農業教育の指導原則を的確に叙述するには、その根本的理念と目的、生徒及び学校の属する地域社会の人々の必要、教育計画(教科課程、学習過程、生徒活動、学級文庫、生徒指導、授業、及びそれらの成果を、含む)教職員、学校施設、及び学校行政に對して意見を述べねばならぬ。農業教育を行つてゐる日本の中等学校のために呈示を實行するに當つての手引の一試案として使用されるべきものである。

2. 根本理念と目的

各中等学校は固りに系統立てた教育理念をもつてことが絶対に必要である。この教育理念が日本に於ける民主的教育の原則及び精神を助成する限りに於ては、各学校は自由に自らの教育理念の内容を決定して然るべきである。

かくの如き教育理念は各校の教育計画と密接に結びつき、且つその基礎づけをなすものでなければならぬ。この理念は教育目的を叙述する際に明確に呈示されねばならぬ。このように健全な教育理念から発展してくる目的を明確に述べる事が出来なければ、学校はその目標を失ひ、あてどもなく彷徨することとなる。この研究の目的に鑑み、農業教育のために設定された特定の目的の達成に當つて、各校がどの程度の効率を上げたかに、最大の

関心を拂わねばならぬ。

3 生徒、及び学校の属する地域社会

学校は元来その学校の奉仕する社会の少年少女の利益のために存在する一社会に属する人々の型、彼等の職業及び関心事、彼等の希望と未来への期待、彼等の風俗習慣、及びその社会内に並存する種々なる小集団の類似点と差異などは、他の社会のものと同じではない。したがって、各学校はその学校の属する地域社会の人々及びその集団のもつ明確な特徴と必要とを知らねばならぬ。更にこの研究に於て学校が特に知らねばならぬのは、農業教育を受ける生徒が必要と関心事とである。

4 教育計画

教育計画の評価は中等教育に於て最も重要であると同時に最も困難な部門である。このことは特に農業教育について真であるが、それは農業教育に於ては各地域社会毎に複雑を極めた種々相が露呈されてゐるからである。まづ第一に農業教育の関心事は単なる知識の集積、技術の熟練、及び理解の進捗にとどまるものでないことを強調せねばならぬ。習得した知識、理解、及び技術の使用或は適用の範囲を補佐し、更に進んでこれらの知識・技術等が単に個々の生徒のみに有用なのか、或いは社会にとつても有用なのかを決定するところまで行かねばならぬ。生徒の興味、趣味嗜好、知識眼、及び態度等は必ずしも直接的方法をもつて効果的に教えられるものとは限らず、むしろ凡ゆる学問経験に附随して養われるのが普通であるが、しかもなほ、これらは教育計画及びその評価に當つて考慮に入れねばならぬものである。

大学入学準備は農業教育の重要な機能として存続するべきものには違いないが、これのみを目標とする教育計画は、もはや適正な学校教育とは着做し得ない。

農業の分野に於ける教育計画の評価は、これを教科課程と学習課程、生徒活動、図書施設、指導、授業、及びその成果という六大部門に分け、その各々の観票から行わねばならぬ。しかしこれらを各々独立した別個のものとして、他部門から切離して評価してはならぬ。それらは各々全体の一部分をなすものとして密接に連絡し合つたものだからである。

イ 教科課程と学習課程

(1) 教科課程

教科課程とは生徒が学校の指導下にゐる間に得る一切の経験であ

ると定義することができよう。したがって、農業教育の冠地からこれを定義すれば、教科課程は教室に於ける学習活動のみならず家庭に於て行うホーム・プロジェクト活動をも含むのである。

(2) 学習課程

学習課程とは教科課程の一部を教室に於ける学習活動のために組織立てたものであると定義することができよう。それは教師、生徒、及び学校行政に属する人々の使用すためのまたこれらの人々を指導するための教材内容、学習方法、学習の補助手段、及び教材についての示唆を与えるものである。斯様に考えれば、学習課程とは各々の生徒の教科課程の一部を含むものに過ぎない。教科課程ならびに学習課程が主として目指さねばならぬことは、すなわち農業教育が他の教材及び一般の社会的施設が行うところを補足すべき、かの意義深い生活領域に於て、青少年に正しい方向を示し、これを指導し、これに知識を与え、且つ彼等をしてこの生活領域に参加せしめることである。

上述の過程は次の如き結果を主み出さねばならぬ。

(イ) 事実についての知識

(ロ) 理解

イ) 行動の能力、云換えれば、技能と結合された知識と理解

(ニ) 好ましい態度

(ホ) 価値ある理想、目的、鑑識力及び興味関心

(ヘ) 上記の結果に基づく、社会的活動への参加

生徒は過去に於ける農業の進歩を理解するばかりでなく、農業の改善及び社会の生活水準向上のための、在及び、未来の計画の指導に予し得るに足る準備教育を与えられねばならぬ。

□ 生徒活動

教科課程は生徒が学校の指導下にある間に得る一切の経験を包括するものであるから、教室に於ける通常の学習活動と、クラブ活動及びその他の種々なる生徒活動—これらは通常の教室内外活動に比べて遙かに大きな参加の自由と一層日常の生活に体々に近い経験とを生徒に与えるものである—との間に厳密な境界線を引くことはできない。生徒活動計画は社会人として望ましい性格と行動の型とを、それらの成育し易い環境に於て発達せしむることを目標とすべきである。しかも、この環境は教室外の生活とよく似ていて、学校内で

形成された性格とか行動の型などが殆どそのまま、実生活に移し入れられるといったようなものであることが望ましい。教師の適切な指導のもとに、生徒はこのような活動の選択、組織、及び運営に対する責任の大半を擔うべきである。かかる指導者的能力を發揮し得る機会を豊富に作ることに留意せねばならぬ。

ハ、図書施設

図書施設は単なる書籍の蒐集にとどまらず、学校の教育生活の中心でなければならぬ。農業教育に於て学級文庫は図書資料を容易に且つ継続的に生徒が利用利用できる方法として最も有効なものと考えられる。学級文庫に備えるべき書種は各学校の特定の目的に照して選ばねばならぬ。学校はまた生徒が如何なる方法により如何なる所で、その他の図書資料を手に入れ、如何にこれを選択し如何にしてこれを有効に使用するかと教えねばならぬ。

農業教育を推進するためには、学校図書施設は次の如きものを含む必要がある。

(イ) 書籍を豊富に備えた学級文庫

(ロ) 参照、調査、及びホーム・プロジェクトの研究の必要に応ずる書籍及び雑誌類

(ハ) 一切の資料の 完全な目録を作り、これらの資料を十分に整理しておくための設備

(ニ) 図書施設の維持改善を適正に行うための予算

(ホ) 生徒が読書の習慣を養い、農業の種々なる分野に於て夫々独自の、研究を發展するように奨励するための措置

ニ、生徒指導

中等学校在籍生徒数の急激な増加、農業計画の急激な変化と複雑化、ならびに戦後の生活事情の変転に伴い、農業教育に於ける指導の必要性が愈々強調されることとなった。

農業教育に於ける指導は、生徒が直面するに相違ない多種多様な問題に適應するために必要な秩序立った働きを与える意図を以て行われる組織的な仕事として、考察されねばならぬ。指導者たるものの任務は、生徒が個人として、また社会の一員としての自覚を得、後者の進歩を妨げる缺陷を見出し、且つ農業に關係のある種々の職業についての知識を得、かくしてその一生涯を捧げるべき仕事を自ら選び、これを行うに必要な準備をすることができるよう指導することである。また、生徒が長期農業計画を立てるに當つて役立ち、

且つ実際に農業を始めようとする際に学校の授業を利用するように指導せねばならぬ。

ホ 授業

根本理念、教職員、生徒、教科課程、学習課程、生徒活動、図書施設、指導——これらはすべて、青少年と社会との必要に応ずべき組織的農業教育計画に欠くべからざるものである。これらの諸要素を真に効果あるものとし、時間を節約して、しかもこれらの要素から望ましい結果を生み出させるには、教授と学習との組織的計画が是れとも必要である。

この中教授と学習活動との協力の証拠が次に挙げる農業計画のうちに発見されねばならぬ。

- (イ) 学校の意図するところと合致した目標と目的
- (ロ) 多種多様な教育・学習材料及び経験の送状と使用
- (ハ) 方法と組織との各地方の特殊事情及び必要への適応
- (ニ) 学習の進歩の度合とその質とを評価するための種々なる方法の使用
- (ホ) 教師と生徒との間の信頼感、尊敬、或いは助力といった個人的関係——すなはち、やがて学校と社会との間の同様な関係を生み出すに至る教師と生徒との関係
- (ヘ) 一切の望ましい種類の学習を行わせるための措置
- (ト) 適切な学習と、その結果としてあらわれる斯る学習の実際的適用。

ハ 成果

優秀な中等学校の農業教育計画に於ける最大の関心は、望ましい成果を達成し、且つこれらの成果が現に実行されてゐることを示す種々なる証拠を明らかにすることに向けられねばならぬ。たとえば、教師と生徒とが自己を向上せしめ、且つ各地に於ける在来の農業方法を改良する手段について健全な探求心を抱いて協力しているという証拠が見られねばならぬ。また、生徒が有益なホーム・プロジェクト計画の多様な送状を行うことができるという証拠がなければならぬ。獲得された知識の量を決定するとか、技術の程度を測定するとか、理解の範囲を調べるとかいったことも重要ではあるが、先に述べたような活動の評価は更に重大な意義を有するものである。その他、自発性とか、協力的態度とか、知識探求心とかいったような容易にその実体を把握しがたい性質も亦極めて望ましい成果である。かかる成果の評価は決して容易ではない。なぜなら、これらの大部分

には、これを測るべき基準がなく、したがって、その評価は必然的にこれを測る人々の判断に俟つところが多いからである。しかしこの仕事が困難だからといって、これを回避してよいという理由にはならぬ。しかもこれに含まれている諸問題の重要性から見て、これらの成果の達成とその適正な評価に注意を向けることが絶対に必要である。

5 教職員

有能な教職員は優秀な学校に缺くべからざる要素の一つである。農業教育の質は各学校に於て農業教育の指導に当る教職員の資格如何によつて足まるといつても通云ではあるまい。各教職員は、経済、農業の分野に於てのみならず、一般教育上の問題についても、専門的認識・理解が絶えず向としてゐる証拠を示さねばならぬ。

教職員の教は、当該学校に於ける農業の課程、在籍生徒数、ならびに生徒及び地域社会の特殊な必要——それはクラブ活動、ホーム・プロジェクト活動等の影響を受けるものであるが——に照して適当な数でなければならぬ。授業の負擔、ホーム・プロジェクト指導の負擔、その他、教職員の全労働量は教育上の能率を害する程過重であつてはならぬ。教職員の評価に當つては、教授能力、農業に関する素養、人格、健康、及び性格に考慮を拂わねばならぬ。各教職員は一般的教養がひろく、農業の分野に於ける十分な教育を受けており、教師として有能であり且つ社会人としても相当成熟しておらねばならぬ。

6. 学校施設

教室、農業工作室、生産加工の農業施設、学校農場等を含む学校施設は優秀な学校をつくるための主要条件のひとつである。しかし学校施設と教育計画との密接な関係、及び施設の教育計画に及ぼす影響は必ずしも十分に認識され理解されているとは限らぬ。教育計画が施設の不足を十分のために制約され、或いは阻害されることもあれば、殆ど費用をかけずに施設の改善をはかり、教育計画を促進充実することもできる。

この研究の主要目的は、したがって、現存の学校施設を最も有効に使用し、これを改善するための賢明な計画を立てることにある。莫大な費用をかけるには改善をし得ないような農業上の支障、或は施設の不完全には二次的の顧慮しか拂うわけには行かない。これに反し、現存施設の有効な利用と将来の拡充のための、賢明な計画には充分な注意を拂うべきである。

7 学校行政

学校行政は、教育計画、学校施設、及び教職員相互関係を適当に調整し、それらすべてを生徒の成長のために効果的に行はせらるるために必要である。高等学校に於ては行政の責任は主として校長が擔うが、県教育委員会の方針、県教育長の指令、顧問委員会勧告、及び農業教育の活動等と学校行政に關係を有するものである。

学校行政に當る者は学校の職員に任命し、学校の事務管理、施設整備、及び授業の監督の責に任ずる。この責任者は、物的、人的資源の統制、任務及び権限の委任、ならびに一切の委任された仕事及び権限と責任を附与された人々の監督に當らねばならぬ。学校行政が成功しているか否かは、結果に照して測るべきで、単に行政機構のみを見て測るべきものではない。

学校行政に當る人々が従来最もおろそかにして来た活動は監督である。これは、教授活動の組織統制のみならず、教科課程の行政改訂、生徒活動、教職員が行う授業以外の学校活動、その他教育計画の一切の側面に関して行われるべきものである。教活に、しかも同情をもつて監督することによつて、はじめて運営と組織の効果が上がるようになるのである。教育上望ましいことは何によらず、有能な行政手腕によつて効果的に実施せねばならぬ。学校行政の責任者は、顧問委員会及び農業教員と共に、学校と社会との間に望ましい關係をつくり、且つこれを維持する責任を擔わねばならぬ。農業教育計画を運営し、これを改善するための学校の目的、活動、及び企画等は、学校財政を与えている公衆に知らせ、その同意を得なくてはならぬ。農業教育は常に、一方に於ては学校行政當局の、また他方に於ては一般公衆の共感と理解とを得ておらねばならぬ。

第三章 評価すべき学校文の指示事項

自己評価

こゝに提案された評価過程を実施するに当たつての第一歩は、各々の学校に於て綿密な自己評価を行うことである。この学校自体による評価が校外の評価委員会によつて再検討されるか否かは向うところではない。この自己評価を行うには周到な注意慎重な態度とを以て臨まねばならぬ。その理由は、評価の最終的結末の良否如何に拘らず、評価の過程そのものが各校にとつて多大の価値を有するからである。この章では各校の自己評価を真に示唆に富む意義深い仕事となすために若干の注意事項を述べることとする。

評価方法と評価資料とを熟知すること

評価によつて益を受けようとする学校の教職員は、まづ第一に評価の目的と方法とに精通せねばならぬ。評価計画の全般的構想をよく理解するばかりでなく、六つの主要な評価対象の各々を正しく評価する特殊注意事項の研究に、時間を割かねばならぬ。

教職員の参加

評価は主として協同作業によりねばならず、且つそのやり方は民主的でないければならぬ。個人による評価も場合によつては重要であるが、グループ若しくは全教職員員の協力による評価の方が概して教育的価値が大であり一層信頼するに足る結果を生み出すであろう。協同作業によれば、多種多様な見解が導入せられ、相対的価値の認識が深まり、この計画に伴つてあらわれる種々なる問題についての理解が一層広められることとなる。このやうな理由で、校外評価委員会による最終的評価に先立つて、学校内による自校の評価が必ず行われねばならぬと力説するわけである。多くの学校では、評価の対象となる六大部門の各々を研究するための別箇の委員会を組織する方が有利であるとの見解をとつている。これらの委員会の報告を全教職員が再検討すれば益するところ大であろう。誰か一人の責任者、多くの場合、学校行政責任者の中の一人在る者が諸委員会の仕事の調整の任に当り、且つ調査結果を活用する道を議せねばならぬ。

評価に要する時間

評価作業から最大の利益を得るためには、数ヶ月に亘つて研究を続けねばならぬ。多くの場合、自己評価と校外評価委員会による評価を受けるための準備とに教週間若しくは出来うれば数ヶ月を費すならば、評価は一層有益で示唆に富むものとなる。

柔軟性を持たせること

こゝに提案された方法や資料は一つの示唆として提示されたもので、柔軟性をもつものと考えることが総体に必要である。つまり個々の状況に応じて必要な修正を加えて行かねばならぬものである。各学校はその教育理念及び目的に於て異なるのみならず、大きさ、種類、及び所在地をも異にする。したがって如何なる学校もこの案に示された基準に全く合致することは望み得ぬ。さればといつて、小さい学校には一連の基準を与え、大きな学校には別の基準を与えよとか、或いは私立学校と公立学校とに別々の基準を与えるとかいつたことが適当だとは思はれぬ。すべての項を凡ゆる学校に厳格に適用し、等と考へているわけでは決してない。特に、小さい学校ではその特殊事情に殆ど適当し得ないような項目があるだろう。かかる項目は「該当事項なし」という意味の符号をつけて、評価の結果の集計から除かねばならぬ。

評価の正確度

評価争議の株点は、株点者の判断によらなければならぬ。それには入手し得る限りの尺での証拠を集め、且つこの証拠を評価せねばならぬ。自校の評価は特に困難な仕事である。その理由は、弱点も長所も共に正しく評価されないのが普通だからである。学校の教取員や管理者は自校を過大に評価する傾きがある。米國で六万五千以上の学校の行つた自校評価の結果を分析したところ、校外評価委員会によつて格下げされたものは三パーセントに達し、與を加えられたものは僅か四パーセントに過ぎなかつたという事実がある。この例は、自校の評価をする場合には一般に寛大になり易いという事を示しているように思はれる。そこで正しい評価であるか否かに疑のある場合には、点を辛くつけた方が概して良いということになる。

校外評価委員会を迎えるための準備

自校の評価のために、盡せるだけの手を盡した後に、公平で有能な校外評価委員会に依頼して更に評価を受けることが望ましい。この委員会は強固な警官とか教育警察の如く着徹すべき性質のものではなく、公正な評価を行うために協力を惜しまない自由な立場の同情ある観察者と考へるべきものである。このように、地方学校の諸問題を自由な立場から協力的に研究するのだという考えを学校長と教取員が完全に理解することは非常に重要なことである。更にこゝで強調せねばならぬことは、評価委員会による最終的評価の結果は、教育計画改善の手引として用いられるべきもので、校長及び教取員を評価し、その格付けをする手段として使つてはならぬという点である。

この協同研究を容易にするために学校は次に挙げるような書式や書類の写しを用意しておくてよい。

イ 学校の奉ずる教育理念及び教育目的を書いたもの。

ロ 学校の日程表の写し

ハ 在籍生徒数 学校の属する地域社会の人口、その地方の就業者数等の記録の写し。また、校外評価委員会のために特定の一事を用意する事も望ましい。

評価終了後、何をなすべきか

各学校の教職員が農業教育計画の観点から行った自校の評価の結果を、校外評価委員会が再検討することはないと拘らず、多くの学校では、彼等の直面してゐる問題を自ら分析し、自校の教育計画を評価して行く過程そのものが、教えられるところが多い。示唆に富んだ至験であることに気付くであろう。学校の改善はこのような過程から生れてくるべきものである。実際自校の評価を行っている途中で、既に改善が始まるのである。若し校外評価委員会が学校自体による評価の結果を再検討するならば、学校は更に改善を行うための刺激を得る機会に遭遇することとなる。

委員会が学校の調査を完了した後、学校長は通例次の三種の報告を受取るであろう。

イ 視察終了の際の、口頭による非公式な報告

ロ 農業教育に関する学校計画の約三十の節面についての評価を示す教育温度表

ハ 評価の結果のうちで特に重大な意義をもつもの若干を要約強調した報告書

校外評価委員会の評価を受けた学校側の留意すべきことは、評価とは専門的知識と技術を要する作業であり、しかも委員も畢竟人向に通ぐぬという点である。委員は良心的に長所、短所の指摘に努めて来たといえよう。重大な考慮を要すべき点を見逃したり、瑣細な点を強調し過ぎたりした場面であろうが、大体において学校を益するような仕事をして来たと思られるであろう。学校は、不当に低い評点をつけられたと思ふ部分を訂正したり、或いは若干の長所が見逃されたことに腹を立てたりして時論を呈してはならぬ。委員会の評価結果の尤もまでは学校側に納得の行くものであるといつても過言ではなからう。委員会による評価は、いわば、医者の任診の如く考へべきものであらう。与えられた処方箋の指示に従い、一切の手当を施すのは、校長と教職員との責任である。

評価が完了したならば、何をなすべきであろうか。最悪の事態は何の措置もとられぬ場合である。また爪ての弱意を一挙に改めようとして教育上の消化不良と混乱状態を引き起すのも同様に困つたことである。最善の方法は、地方の教職員が委員会の評価報告を検討し、その趣旨を受け入れ、この報告に示された線に沿つて、一定期間に亘り学校計画改善のための組織的計画を展開して行くことである。

校外評価委員会の勧告、争議のうろには、教育長、教育委員会、又は、P.T.A.によつて取り上げられてもよいものがあるかも知れぬ。また、或る部分は新聞を通じて社会一般に発表してもよいかも知れぬ。しかし地方新聞にこのような資料を提供する場合に、学校長は極めて慎重な態度をとらねばならぬ。この際、もし評価の全貌が十分に理解され、正しく説明されなければ、誤つた印象を与える危険が生ずるであろう。

第四章 校外評価委員会への指示及び示唆

既に繰返し言及した如く、学校教職員自身による当該学校の農業教育計画の評価は、外部の然るべき教育者によつて構成された委員会の最終的評価を受けることによつて一層大きな価値をもつものとなる。この委員は広い経験を持ち公平無私の見解をとるものでなければならぬ。そのとるべき態度は専門的知識経験にもとづく協力と助力ならびに建設的批判を旨とするものでなければならず、検閲とか単なる缺陷の指摘にとどまるものくつてはならぬ。

学校の農業教育計画の検討評価を行う委員としては、次の如き人々が含まれることが望ましい。

- 1 農業教育担当の都道府県指導主事
- 2 農業教育を行つて居る近接学校の校長
- 3 教育委員会委員
- 4 近接学校の農業教員

この委員会は、農業計画に支障を及ぼさずに学校の教育活動の常態を検討すべきものであるから、委員の数は少ない方がよい。六六部門の評価を行うのであるから、その目的を完遂するためには、十三四人の委員があれば充分であろう。かくすれば、各部門に二名程度の委員を配した上に、更に一、二名の委員を指導又は調整の任に当てることのできるであろう。

予備会談

校外評価委員会の評価活動は、その委員と当該校の校長ならびに農業科教師代表一、二名との会談から始められねばならぬ。出来ることならこの会談は実際に評価を始める日の前日又は前夜に行われねばならぬ。かくすれば、評価を行う日の第一時限から授業参観を行い得るだけの準備万端が整うことになるからである。

この会談では次のことを考慮せねばならぬ。

- 1 学校側の書き出した教育理念と目的
- 2 生徒と地域人口と 就学関係の資料
- 3 実際に評価作業を行うための評価委員会の 構成
- 4 委員に学校施設の全貌を知らせること。

根本理念と目的

学校の評価は、その教育理念に照し、また農業教育によつて、その学校の達

成せんとする独自の目的に照して行わねばならぬ。これをなしとげるために、評価委員会は次の如き三段階の手続を踏まねばならぬ。

- 1 学校側の書き出した教育理念と目的とを理解すること。
- 2 生徒及び地域社会の必要に照して学校側の教育理念と目的とを検討すること。
- 3 生徒及び地域社会の眞の必要を充すために、必要があれば、学校の提出した教育理念と目的との陳述書を変更すること。

評価委員会の構成

豫備会談において評価委員会委員長は、評価をなすべき教部門の各々を担当すべき委員を指定し、その責任をとらねばならぬ。例えば十三人を以て構成された委員会があるとするれば、委員長は次の如き六主要部門を評価するために、その各々に二名宛の委員を割当てることが出来るよう。

- 1 授業
- 2 教育上の成果
- 3 教職員
- 4 学校施設
- 5 学校行政
- 6 その他の部面 —このうちには学級文庫、生徒指導、学校農業クラブの活動が含まれる。

教室参観

整然たる秩序の下に行われる教室授業は教育計画の主要部分となすもので、かゝる活動から前期の成果の大部分が生まれると考えられる。従つて学校の評価をするに際しては授業参観をすることが極めて重要である。教師と生徒とが秩序ある教室内活動に於て何をしているかを観察し研究することから参観者の時間の半ば以上が使われることが望ましい。また授業の重要部面の一つであるホーム・プロジェクトとこれに対する父兄の態度に関して直接の知識を得るために、ホーム・プロジェクトの実施されているところの短時間の観察を数回にわたつて行わねばならぬ。更に、農業発持教員一名について二名乃至三名の参観者が観察することが重要である。ある教師に関して二人の参観者の意見に著るしい相違があれば、更にもう一度参観せねばならぬ。参観者には授業の妨害をせぬよう注意せねばならぬ。

評価を加える必要があるのは教師、教授法、教授内容、又はホーム・プロジェクト活動だけではない。生徒及び生徒の興味と活動、生徒の理解力と態

度もまた注意せねばならぬし、教室及びその設備、採光、換気装置手入れ及び教室から受ける感じの好悪なども観察されねばならぬ。筆記、ホーム・プロジェクトの計画、試験の答案、農業工作実習、加工製品、そのことによらず生徒の仕事を検べてみねばならぬ。公有物ならびに私有物に対し、生徒がどんな取扱をしているか、生徒の自発性の発揮が奨励されているか、生徒の至望能力の発達が要求されているか、生徒は協力しているか、これらは観察力の鋭い参観者が解答を見出すべき問題の数例にすぎない。学級文庫及び学校図書館を教師も生徒もどういう風利用してあるかについても実証をあげることも必要である。参観者は教職員と会談することが望ましいことがわかるであろうか。教師の目的、計画、又は彼等の直面している問題に関して質問するには、多くも場合、休みの時間帯の教分間があれば充分であろう。

その他の参観及び会談

できるならばクラブの会合、及びこれに類する活動を参観することが望ましい。父兄、その土地の農業改良普及員及び農業試験場等を訪問すれば、学校がそれらと連絡をとってやつてゐるか否かという点が明らかになるであろう。

生徒との会談

もう一つの貴重な情報源は農業科の生徒との会談で、これは過去の生徒との会談でも、グループとの会談でもよい。授業開始前及び放課後、休憩時間及び昼食時間中、生徒控室とか運動場等に於て生徒に会えば、生徒のことも学校のこともよくわかるものである。大抵の場合、彼等は次のような質問に喜んで答えるがこのような回答を手懸りとして話を始めることができます。しかし生徒との話は打解けた態度で進めるようせねばならぬ。

- 1 どんなホーム・プロジェクトが特に面白いか？
- 2 君の学校の農業科の課程で何が一番好きか？
- 3 どんな改革をしなければならぬと君は思うか？
- 4 卒業後の計画は？ 君はどのようにしてそんな決心をしたか？

評価結果の検討

調査表の項目及び評価の結果を検討するに當つて如何なる方法をとるかについて委員長は、全委員と相談せねばならぬ。委員は評価の各項を入念に調べ、学校側の行つた評価が正確を缺くと判断したならば、その評点を引上げたり引下げたりすることを躊躇してはならぬ。かかる評価に基いて、後に委員会による概観的評価と教育温度表が作整されるのである。もしも学校

自体による評価が高きに失し、然もそのまゝ放置されれば、その学校は恐らく、更に改善せねばならぬという刑罰よりも、むしろ誤った優越感と満足感をもつであらう。委員会はいくまでも公でなければならぬが、疑義のある場合に寛大すぎるようなことがあつてはならぬ。

第一回の会談の際に、委員長は最終報告提出のための日程を定め、且つ各部会がその最終報告を提出すべき日時を指定せねばならぬ。評価をするために一日以上が必要であれば、若干の最終報告は第一回の午後に提出してもよい。

普通には全委員が調査表の項目全部を検討する必要はなからう。従つて委員長又は一部の部会委員は、他の部会委員の評価活動に支障を及ぼすことなしに、日程期間中に全項目の検討を完了することができるであらう。学校側の行つた評価を委員会が検討している時、又は各部会が評価を下している際には学校側の教職員は誰も列席しない方がよい。

口頭による報告

評価委員会が六大部門全部の検討を完了した時に、委員長は、学校長及び専任教頭と農業科主任との会談を行う手筈を整えねばならぬ。この会談に於て委員長は、評価委員の会合に於て指適され討議された当該校の長所・短所の主要なものについて概要をのべねばならぬ。この会談に於ては、評価委員会によつて考究された当該学校改善方法に関しての示唆も与えられねばならぬ。全委員がこの会談に列席する必要はなからうが、委員若干名が列席するのが妥当である。この会談は授業参観を終えた翌立に行い、所要時間は一二時間に限るべきである。

グラフによる報告

評価委員会が学校側の提出した全資料の検討を終え、評価の全項目の組合を終えた時には、その結果は教育温度表に要約されねばならぬ。この教育温度表には、農業教育計画の種々なる部門についての委員会の評価細がグラフの形で現わされねばならぬが、これは個人を評価したものではなくて、委員会が短時間の参観中に観察した教育の方法と手続との綜合体としての当該校に於ける教育計画の評価であることを明瞭にせねばならぬ。

文書による報告

評価委員会がその仕事を終えた後、可及的迅速に委員長は教育温度表に添附すべき、文書による評価要約を作整せねばならぬ。この報告書は、口頭に

なる報告において提起した問題を慎重に考察して陳述したものでなければならぬ。この報告書の大部分は学校の教職員及び出稼得べくは、当地の属する地域社会の人々にも見せられることを念頭におかねばならぬ。若干の疑義の存する、或いは、議論の余地のある勧告は、口頭による報告で論ぜらるべきもので、文書による最終報告では恐らく省かるべきものであろう。

評価委員会のとるべき評価手続の要約

評価委員会の評価のしかたは学校の性質と委員会の能力手続によつて異なり、それらに適応したものでなければならぬが、一般的にみて次の如き手続を包括するものでなければならぬ。

- 1 学校行政当業者と 評価委員会の委員との懇談
- 2 評価委員会の構成と各委員の責任分担決定
- 3 授業の観察
- 4 特定部面を検討するための学校教職員との非公式会談
- 5 生徒及び 父兄との会談
- 6 調査表の検討、評価及び教育温度表作製のための部会委員の会合
- 7 委員長列席下に行われる、部会委員による評価の検討
- 8 委員長及び適当な委員による口頭報告
- 9 評価の要約及び*評価結果を要約した教育温度表の作製
- 10 教育温度表に添えた委員長報告書。

地域社会に関する基礎資料

生徒関係資料

- 1 在籍男子生徒総数 _____
- 2 農業科男子生徒総数 _____
- 3 農業科男子生徒百分比 _____
(農業科男子生徒÷男子生徒総数
= 農業科男子生徒の百分比)
- 4 大学進学希望生徒数 _____
- 5 大学進学希望者と在籍生徒総数との百分比 _____
(大学進学希望者÷在籍生徒総数
= 大学進学希望者の百分比)
- 6 生徒一人一年平均教育費 _____
- 7 農業科生徒一人一年平均教育費 _____
- 8 前年度に農業教育改善費として受取つた都道府県
又は国庫補助金額 _____

地域社会関係資料

- 1 学校の属する地域社会の男子推定人口 _____
- 2 農業に従事する男子の推定数 _____
- 3 男子農業従事者の百分比 _____
(男子農業従事者÷男子人口=男子農業従事者の百分比)
- 4 大学程度の教育を要する農業に従事する者の数 _____
(大学: 教育を受けていなければ雇用の難しい
農業に従事する者をも含む)
- 5 大学教育を必要とする農業に従事する者と全地域
人口との百分比 _____
(大学教育を必要とする農業従事者数÷全地域
人口数=大学教育を必要とする者の百分比)

指示事項

一般事項

学校の教育計画の種々なる侧面を調査評価するに際しては、当該学校の教育の根本理念、学校の表明している意図・目的及び学校の奉仕する生徒と地域社会との性質に常に留意せねばならぬ。評価はこれらの要素に照して行うべきである。評価を下す者は常に「評価すべき学校で実際にやっていることは、その学校の標榜する教育理念と目的とにどの程度まで満たしてゐるか。また、その程度は他の学校と比べて遜色がないか」という向に対する答を求めねばならぬ。

仕事の二重性——評価と改善への刺激——もまた常に心にとめておかねばならぬ。この双方の目的を十分に果そうとすれば、注意深い熟慮した判断が必要である。高い評点を得ることは望ましいが、それは第一要的なものである。高い評点を望むあまりに正確な評価が妨げられるようでは、眞の改善が達成出来る筈はない。

二通りの評価があつて、その何れをとるかについて疑義がある場合、評点の高い方を選ぶのが普通の傾向であるが、評価をする者はかゝる傾向に陥らぬよう絶えず警戒しておらねばならぬ。高い評点に値することが、これを裏づける明白な証拠によつて証明されていなければ、二通りの評価の平均点又はそれ以下の評点を手えるべきである。

調査表

調査表の項目は若干の優秀な中 等学校に於ける設備、条件又は特徴を列挙したものである。すべての優秀な学校がそれら全部を具えて居らねばならぬということもないし、又それが望ましくもない。またこれらの表は優秀な学校に於て望ましいもの全部を網羅しているのでもない。したがつて、ある学校に於ては表中の項目若干を缺く代りに、それを補ふ他の特徴が存するであろう。

調査中の項目には次の如き記号をつける。

- 十 極めて満足すべき程度に必要な条件又は設備が存在する。或は作られてゐる。
- 一 必要な条件又は設備は或る程度まで存在する。或はのなりよく保たれてゐる。
- 必要な条件又は設備がない。或は不十分である。
- N 該当するものがない。

追加項目を記入するために各調査表の終りには余白が残してある。

評価

評価を行う場合には、常に評価者自身の観察及び判断に基づき、上記の指示に従って記入した調査表、及びその他入手し得る限りのあらゆる証拠に照らし、次のような五点を満点とする採点法を用いてこれを行わねばならぬ。
(注意 数字は数量を表わすものとしてではなく、単に便利な記号と考えねばならぬ。)

- 5 極めて優秀 設備又は条件はその地方に於ける公立中等学校の約一割をなす最優秀校に於けると同じ程度に存在し、活用される。
- 4 優秀 設備又は条件は上記に続く優秀校——全体の約四分一を占める——に於けると同じ程度に存在し、活用されている。
- 3 普通 設備又は条件は 全体の約四分一を占める最優秀校に於けると同じ程度に存在し、活用されている。
- 2 劣等 設備又は条件は上記につぐ二割ほどの学校に於けると同じ程度に存在し、活用されている。
- 1 極めて劣等 設備又は条件はその地方に於ける最下位校——全体の約一割——に於けると同じ程度である。
- N 該当するものなし (この記号を用いる時には該当するものがない理由の説明を註の欄に記入せねばならぬ。)

註の欄には調査表に挙げられた項目に代るべき特徴、又は特定の決点、説明、評価の正当性の説明、その他の必要事項に関する記入をする。

第五章 教科課程と學習課程

一、一般原則

評價

- () 2. 教育計画の根本理念とどの目的とにどの程度の注意が拂われているか。
3. 農業科の種々なる専門的教科目の間及び一般農業科目と他の學科目との間に相関關係を付け或はこれを保持するために、どの程度まで學校行政上の手段が講ぜられているか。
3. 個人の必要を満ち、且つ生徒の能力に適應する教育を施すために必要な學校行政上の手段が如何なる程度にとられているか。

二、教科課程の発展

(一) 資料

調査表

教科課程発展のために次の如き資料を用いている。

- () 1. 地域社会の社会的・經濟的特徴の研究
- () 2. 中途退學者及び卒業者が如何なる仕事に従事し、又如何なる地域で働くかについての慎重な継続的調査
- () 3. 教育理論の變化と関連における地域社会及び一層広汎なる社会に於ける社会的・經濟的變化の精密な研究
- () 4. 他校の學習課程の研究
- () 5. 当該校又は他校において、慎重に実施され且つ精密な評価を受けた。
- () 6. 生徒の興味と計画の研究
- () 7. 変革を求める一般公衆の要求
- () 8. 地域社会、ならびにその地方の農場の制約、可能性、及び計画案等についての調査
- () 9. 學校と農事試験所、農業改良普及員、農業協同組合及びその他の農業改良計画との關係の調整

評価

- () 2. 上記の資料のうち、どれだけが入手できるか。
- () 3. 教職員が斯る資料をどの程度まで利用しているか。

二.(二) 組織と手続

調査表

- () 1. 教科課程の発展とその実際の適応のための全般的計画は慎重なる注意と協力的態度とを以てつくられている。
- () 2. 校長もしくは他の然るべき責任者が、教科課程ならびに学習課程の発展と実際の適応のための学校計画を監督する任に当たっている。
- () 3. 教科課程ならびに学習課程の発展に関して特に責任を負うべき人々は、これに必要な時間、資料及び労働条件を与えられている。
- () 4. 教科課程及び学習課程に関して、然るべき一般人の意見を徴している。
- () 5. 教科課程の発展及び修正のための全般的計画は、現在の農村の必要に応ずるための変革のみならず、将来の必要を予想し、これに具えるための指導をも含むものである。

評 価

- () 乙. 教科課程発展のための指導は如何なる程度に提供されているか。
- () 丙. 教科課程と学習課程の研究ならびにその実施のために、教職員の組織はどの程度キチンとついているか。
- () 丁. 上述の手続・方法はどの程度まで実際に行われているか。

三 学習課程

(一) 學科目の数

- () 乙. 上述の教材の総計はどの程度まで生徒の必要をみたすか。
- () 丙. 如何なる分野においても、他の分野に比較して過大な又は過少な教材を与えることのないように、学習計画はどの程度バランスがとれているか。
- () 丁. 學科目の選択に当って必修科目に関する規定が、どの程度まで各生徒の必要とする分野における研究を可能とするか。

註

(追加すべきもの、削除すべきもの、あるいは修正すべきものと考えら

れる科目を述べること。)

(二) 教科内容

評 価

- () ㉔. 農業科の課程は当該校の教育理念及び目的とどの程度まで合致しているか。
- () ㉕. 農業科の教科内容は当該校の生徒の必要をみだすにどの程度まで適合しているか。
- () ㉖. 農業科をこれと関連ある他の分野と関係づけるための手段が講ぜられているか。
- () ㉗. 農業科の課程は生徒の校外生活にどの程度まで応用できるようになっているか。

四. 教科課程と学習課程との特徴

1. 教科課程ならびに学習課程の最も優れた箇所もしくは特徴は何か。

イ.

ロ.

ハ.

2. 教科課程及び学習課程の如何なる点が最も、不相当であるか、或いは最も改善を要するか。

イ.

ロ.

ハ.

3. 最近二年間に如何なる点が改善されたか。

イ.

ロ.

ハ.

4. 如何なる改善が現在行われているか。又近き将来に如何なる改善計画が行われることになっているか。

イ.

ロ.

ハ.

5. 最近三年間に教科課程及び学習課程に関して当該校の直面した問題について如何なる研究を行ったか。又は現在行いつつあるか。


五. 教科課程及び学習課程の全般的評価

評 價

- () 2. 教科課程及び学習課程は当該校の標榜する教育理念と目的とにどの程度まで合致しているか。
- () 3. 教科課程及び学習課程は生徒ならびに地域社会の必要をどの程度までみたか。
- () 3. 教科課程及び学習課程における問題を学校はどの程度までみたか。且つその解決を図っているか。

教育課程の評価
Curriculum Evaluation
教育温度表
Educational Temperatures

高等学校の農業科
Agriculture Course in Upper Secondary Schools



第六章 農業教育計画の成果

一 成果評価のために学校のとるべき手続

調査表

- () 1. 校外に於ける生徒の活動状況が調査されているか。
- () 2. 適当な試験・試験を行っている。
- () 3. 教育計画の成果を評価するに際し、父兄およびその他の地域社会の人々の協力を組織的に求めている。
- () 4. 生徒についての観察のうちで、正規の記録には記されぬものは、随時記録の如き形で記録してある。

評価

- () 2. 当該校の教職員による教育計画の成果測定はどの程度まで適正に行われているか。
- () 3. 個々の生徒の進歩の跡を測定するに当って、評価手続が如何なる程度まで組織的に用いられているか。

二 農業教育の生み出す社会意識

調査表

- () 1. 個人と集団との相互依存
- () 2. 人口密度の生活様式及び文化様相に対する関係、ならびに人口密度が個人の教養に及ぼす影響
- () 3. 自由主義経済対計画経済。
- () 4. 天然資源及び人的資源の保存
- () 5. 問題解決のために資料を蒐集してこれを活用することの必要性。

評価

- () 2. 経済的・政治的・社会的問題の認識と研究とに生徒はどの程度の興味をもっているか。
- () 3. 現代の経済的・政治的・社会的問題の討議を行うに当って、生徒は如何なる程度の積極性と理解力を示すか。
- () 3. 学校及び地域社会に存在し、且つ生徒が取組むにふさわしい経済・政治・社会上の諸問題の解決に、生徒は如何なる程度まで成功しているか。

三 農 業

調査表

- () 1. 農具・農業機械の効果的な使い方と手入れ
- () 2. 農具・農業機械ならびにその生産物の価値の評価
- () 3. 植物の増殖と手入れ、植物の病害の発見と処置
- () 4. 家畜の繁殖と飼育、動物の病気の発見と処置
- () 5. 土壌の維持保全と肥沃化
- () 6. 予算の計上と市場への出荷
- () 7. 農業管理、農場活動の企画
- () 8. 農業生活の意義とその社会福祉への寄与の認識
- () 9. 農業生活及びその環境の美的方面の鑑賞
- () 10. 農業従事者達の集団とその活動に対する理解

評価

- () 5. 農具・農業機械の選択と使用とにおいて、生徒はどの程度まで聰明に行動しているか。
- () 4. 農業用の家畜の飼育と繁殖に関して生徒はどの程度まで聰明に行動しているか。
- () 2. 植物の手入れと増殖に関して、生徒はどの程度まで聰明に行動しているか。
- () 3. 農業生活と農業とに対する理解と認識とを生徒はどの程度まで示すか。
- () 3. 当該校に於ける農業教育活動はその地域社会における農業の方法と活動との改善にどの程度まで役立つているか。

註

四、態度及び認識に現われた成果

調査表

- () 1. 虚心坦懐 —— 新しい証拠に照して意見ならびに結論を快く改める態度。
- () 2. 批判的精神 —— 原因、あるいは理由の説明を求め、証拠を慎重に量り、十分な証拠入手に入るまでは判断を差控える性向。
- () 3. 精神集中 —— 種々なる困難があり、注意を散漫させるような事態があるにも拘らず、相当の時間に向けて注意力を維持する能力。

- () 4. 勤勉 時間と能力とを有効に且つ建設的に用いる性質。
- () 5. 責任感 自己の行為及び義務に対する責任を快く認める態度。
- () 6. 自恃心 他人もしくは学校に頼らずに、自発的に自己の決断を下し、自ら進んで計画を実行する態度。
- () 7. 創意 新しい、更に優れた方法で物事をなす欲求。
- () 8. 熱意 社会生活を楽しみ、その健全な活動に進んで参加する態度。
- () 9. 協力 他人と和合して事をなさんとする欲求。
- () 10. 信頼に値する態度 約束を履行し、義務を果し、課された仕事を完遂する習慣。
- () 11. 立派な仕事の出来栄を認識する能力。
- () 12. 家庭と家族の真価を認識すること。
- () 13. 自己の能力と価値とを認識すること。

評 価

- () 4. 望ましい性格・態度を生徒はどの程度まで養うことができたか。
- () 5. 望ましい認識を生徒はどの程度まで獲得することができたか。

五. 農業教育計画の成果の特徴

1. 教育計画の成果は、いかなる点に於て最も満足すべく、且つ賞讃すべきものであるか。
2. 教育計画の成果を改善すべき最大の必要を認められるのはいかなる点であるか。
3. 過去二年間に教育計画の成果を改善するために注意を拂つてきたものはいかなるものであるか。

六. 教育計画の成果の全般的評価

評 價


- () 2. 教育計画の成果は教育の根本理念と目的とにどの程度まで合致しているか。
- () 3. 教育計画の成果は生徒と地域社会との必要をどの程度までみたすか。

() 子. 学校は教育計画の成果に関する諸問題をどの程度まで見
究め、且つその解決を図っているか。

註

成果の評価
 Evaluation of Outcomes
 教育温度表
 Educational Temperatures

高等学校 農 業 科
 Agriculture Course in Upper Secondary Schools



第二章 学校教職員

一. 員数の妥当性

教職員	所持生徒数	毎週授業時間数			員数の妥当性の評価
		一般農業課程	農業特殊課程	その他の学科又は義務	
1. 農業担当教諭数					
2. 助教諭					
3. 学校農場労働者					

評価

- () 2. 教職員数の妥当性の如何。
- () 3. ホーム・プロジェクトの指導の任に当る教職員の員数の妥当性如何。

二. 授業及び学校行政担当の教職員

(一) 教職員の詮衡

調査表

- () 1. 候補者はその任命するべき地位に通じているために選任される。
- () 2. 法規上の必要條件をみたし、且つその地位につくに必要な正規の免許状をもち、又はかかる免許状を受ける資格をもち候補者のみか詮衡の対象となる。
- () 3. 候補者の人柄、家族及び健康に関する精細な書类、ならびに彼等の教育及び経歴の記録の照して詮衡が行われる。
- () 4. 候補者を熟知している、信頼すべき人々からの推薦状がある。かかる推薦状は特定の地位をみたくに必要な条件に照して明確に候補者の資格を述べ、これによればその候補者がその地位に適當するところが明らかになる。
- () 5. 或る候補者の採用が本格的に考慮されるに立到つたならば、教長または教育長、あるいは両者が候補者と面接する。もしくは候補者の仕事ぶりを直接観察する。

評価

- () 2. 教職員の新規採用に当つて、彼等の役職、訓練等についての程度が考慮が拂われているか。
- () 3. 新規に採用すべき教職員の素養経歴の質及び量についての程

度の考慮が拂われているか。

- () 子. 新規に採用すべき教職員の人格的資質にどの程度の考慮が拂われているか。

(三)

(二) 授業及び行政推進の
教職員の職務上の進歩向上

調査表

学校行政、生徒指導、図書施設及び授業を担当する教職員は、一グループとして、或いは数グループに分れて、職務遂行上の進歩向上に努めている。進歩向上の手段方法及び証拠は次の如き活動によつて示される。

- () 1. 教職員会議は單なる通告発表、紀律、日課よりも、寧ろ主として教育上の諸問題、その原本原則、及び進歩に関心をもちものである。
- () 2. 教職員会議は一人もしくは少数者による独白よりも寧ろ全教職員の協力による教育計画の樹立及びその遂行に関心をもちことを特徴とする。
- () 3. 教職員は常に学校の目的と教育理念とを認識している。
- () 4. 彼等は授業の改善を目指して着々と研究を続けている。
- () 5. 彼等は生徒指導に関する諸問題及び指導の方法、施設等についての研究を着々と進めている。
- () 6. 彼等は生徒の活動計画を明確に調査研究し、その改善に努めている。
- () 7. 彼等は教科課程などの改善方法を積極的に研究している。

評価

- () 乙. 職務遂行上の進歩向上をはかるために、全教職員の組織はどの程度までうまくいつているか。
- () 丙. これらの教職員のグループは、進歩向上のためにどの程度の努力を拂っているか。
- () 子. どの程度に進歩向上の実績が上つているか。

三. 学校教職員の特徵

1. 教職員の最も優れた長所又は特徴は何か。
2. 教職員において最も妥当ならざる点、あるいは最も改善を要する点は何か。


四. 教職員の全般的評價

評 価

- () ア. 教職員の資質及び活動は学校の標榜する教育理念と目的とにどの程度まで合致しているか。
- () イ. 教職員の資質及び活動は生徒及び地域社会の必要をどの程度まで満たしているか。
- () ウ. 学校は教職員に関する問題をどの程度までみきわめ、且つどの程度までその解決をはかっているか。

註

學校教職員
 School Staff
 教育溫度表
 Educational Temperatures
 高等學校農業科
 Agriculture Course in Upper Secondary Schools



第八章 学校行政

一、学校行政担当職員

調査表

- () 1 学校行政の責任者は十分なる数の学校行政専門家の補佐を授けている。
- () 2 学校は事務管理者あるいは学校事務に関して明確なる責任をとる者をおいている。
- () 3 学校事務及び会計の仕事を補佐する適当な職員若干名をおいている。

評価

- () 学校行政担当職員は、その行政上の任務を満足に遂行するほどの程度適しているか。

調査表

学校行政担当職員は次の如き資質を有する。

- () 1 学校の居する地域社会及び職員生徒の性質と必要との徹底的理解。
- () 2 学校の目的とその教育計画との徹底的理解。
- () 3 学校の教職員ならびにその活動を有効に然も民主的に監督する能力。
- () 4 課された仕事を遂行するに十分な資質を有する教職員を詮衡する能力。
- () 5 上司、教職員、生徒、及び学校の居する地域社会の人々と有効に協力する能力。
- () 6 地域社会に於て適正なる教育上の指導を与える能力。

評価

- () 学校行政担当職員は、地域社会の教育上の必要ならびにそれに応ずる必要な計画に関して、どの程度に適正な理解をもっているか。

二、校長

調査表

- () 1 校長は学校の代表者たる職を兼任され、当該校の最高責任者たると共に、その教育上の指導者をも兼ねる者であるが、しかも常に上司に対して当該校に関する責任をとるべき立場にある。
- () 2 校長は自校の教員の詮衡に着手する。

- () 3 校長は、学校計画もしくはその手続・方法等の...に個々の教職員に関する部門の改善のための計画に、すべての教職員を于与させる。
- () 4 校長は教職員と協議して、長期に互つて施行すべき学校方針を樹立する。
- () 5 校長は教職員に割当てられる授業上の負擔ならびに授業以外の負擔を出来得る限り均等ならしめる。
- () 6 校長は学校施設を一層活用し且つこれを更に効果的に利用するために組織的研究を行う。
- () 7 校長は、機械的な事務に溺れる仕事を最小限度に減じ、且つ教職員が各自その専門の領域に属する任務に最大限の時間を当て得る如き時間割を作製する。
- () 8 校長は適当な授業時間割、その他学校の行事及び生徒活動の適当な時間割を作製する。
- () 9 校長は生徒活動計画の適切なる運営を指導し、教師が生徒団体の後見をつとめる能力を増進するよう鞭撻する。
- () 10 校長は等当なる生徒指導計画を準備する。
- () 11 校長は立派な図書館及び学級文庫の発達と活用を促すために積極的助力を与える。
- () 12 校長は、その学校の対外面を指導する。
- () 13 校長は、学校の全職員ならびにその他の使用人を監督し、彼等の不断の向上を奨励する。

評価

- () 3 以上の如き取能は如何なる程度まで効果的に果されているか。

三 授業の監督

(一) 目標

調査表

監督手続は下記の條項の発表若しくは獲得を助成することを目的とする。

- () 1 教師が個々の生徒の夫々異なる点、能力、及び必要を更によく理解すること。
- () 2 教師が専ら...のない授業手続を選択し行使する能力を増進すること。
- () 3 教授法及び教材についての...実験の増加。

評価

- () 3 監督計画において以上の如き目標が如何なる程度まで認識されているか。

(二) 手続と活動

調査表

監督手続は次の如き活動を含む。

- () 1 個々の生徒の必要を決定すること。
- () 2 種々なる分野における学習課程の評価と改善。
- () 3 授業に用いられる設備及び支給品等の調査と改善。
- () 4 教師若しくはその監督の仕に当る者が、個々の生徒あるいは生徒の集団に対して行う公開授業のために必要な準備をする事。
- () 5 教師が、同一学校内もしくは他校に取を奉ずる他の教師の授業を参観するための手筈を整えること。

評価

- () 3 監督の仕に当る職員は、上記の如き多種多様な手続及び活動などの程度まで実際に行っているか。

四. 争務管理

調査表

- () 1 争務管理担当者は、すべての学校財産ならびに学校農園の収入及び支出の管理と明細報告に適正なる注意を拂う。
- () 2 学校農園の管理に当つては、個々の生徒が経営管理の至善をうむるよう留意する。
- () 3 個々の生徒が学校農園の一部を利用して「営利のための企業」を試みることができるよう管理法が実施されている。
- () 4 生徒と学校側とが契約書を取交し、これを利用して、一般の企業至善におけると同様に責任の分担と利潤の分配とを決定している。

評価

- () 2 学校の資材・用具等の購入と配分は、如何なる程度まで能率的に行われているか。
- () 4 争務管理担当者の報告は、如何なる程度に満足すべきものであるか。
- () 3 農園の至善管理を教えるために、学校農園は如何なる程度まで活用されているか。

予 算

調査表

- () 1 学級文庫の充実のために割当てられた予算額は妥当である。
- () 2 学校予算は農業教育に不可欠の部門である農業工作の授業を行うのに必要な費用を農業教育費に附加して支出することを十分に認める。
- () 3 学校予算は、農業産加工の授業を行うために必要な費用を農業教育費に附加して支出することを十分に認める。
- () 4 学校予算は、ホーム・プロジェクトを指導するために農業科教師が行う出張に必要な費用を農業教育費に附加して支出することを十分に認める。
- () 5 教育目的の為に学校農園の能率的運営を図るために必要な費用を学校予算のうち十分に用意してある。

評価

- () 2 以上の如き全般的予算は予算の編成に当つて、
で守られているか。
- () 4 支出に当つて、予算に規定されたとせるが如何なる程度まで守られているか。

学校と地域社会との関係

(一) 父兄及び地域社会の¹に知らせるべき事項。

調査表

学校は父兄ならびに地域社会の人々に次の如き事項についての情報を提供する。

- () 1 学校の目的と目標
- () 2 教科課程とその狙い。
- () 3 生徒活動計画とその目標
- () 4 財政上の必要

評価

- () 3 学校に関する情報は如何なる程度まで父兄ならびに地域社会の人々に提供されているか。

(二) 地域社会への奉仕

調査表

- () 1 地域社会はその改良進歩に寄与する活動に於て、² 学校を助力を求める。

- () 2 学校の教職員は、教会、社会奉仕団体、その他 地域社会の諸団体に於て活動する。但し、その活動は学校に於ける能率に支障を及ぼさぬ程度に於て行われている。
- () 3 学校は、地域社会の福祉を増進するような教育問題、社会問題、経済問題、その他の諸問題を討議するための一般公開討論会の開催を奨励する。
- () 4 学校は成人教育のための講習の実施を奨励し、かかる講習のために学校施設を利用することを許可する。
- () 5 学校 施設が公衆の利用に供せられるときは、それが適正に使用せられるように学校当局が必ず責任をもつ。

評価

- () 4 学校教職員は 地域社会の生活と活動とに、どの程度まで与手しているか。
 - () 5 学校は、地域社会の公衆の教育上の必要をどの程度までみたすか。
- (三) 手続

調査表

- () 1 学長はその地方の編集者、新聞記者等と密親密な関係を結び、これを維持する。
- () 2 教職員及び生徒は、ニュース・ガラリーをもつ学校活動を村教にとり上げて、これを直ちに報道係に報告する。
- () 3 学校は地域社会に於ける他の社会施設及び教育機関と協力して、地域社会及びその青年層の福祉増進のために携われる一切の努力の調整に助力する。
- () 4 地域社会の代表が、学校と地域社会との関係の改善を目的とする委員会の変員となる。
- () 5 学校と地域社会との協力を一層緊密ならしめるための重要な手段として、学校はその後援者と教師との協力団体を発展させている。
- () 6 学校は一日もしくはそれ以上の特別参観日、あるいは夜間集会日を設けて、総ての父兄又は生徒をこれに招き、正規の授業及び生徒活動を参観させている。
- () 7 一般公衆に学校の仕事を解明するために、学校は種々なる展覧及び授業の公開等を行う。

評価

- () x 学校と地域社会との関係を改善するため、学校は一般社会の新聞及び学校新聞を如何によく用いているか。
- () y 学校と地域社会との関係を改善するため、学校は特別展覧、健し物、或いはこれに類する特別な社会を如何に効果的に提供しているか。
- () z 地域社会は、如何なる程度まで学校と協力し、自づ学校の諸計画を後援しているか。

学校行政の特徴

調査表

- () 1 学校行政の最も優れた長所あるいは特徴は何か。
- () 2 学校行政に於て最も不十分な点、或いは最も改善を要する点は何か。
- () 3 如何なる改善が現在行われているか、或は近い将来に於て如何なる改善計画が実施されることになっているか。

学校行政の全般的评价

評価

- () x 学校行政は学校の標榜する教育理念と目標とにどの程度まで合致しているか。
- () y 学校行政は生徒と地域社会との必要をどの程度まで満たしているか。
- () z 学校は学校行政上の問題をどの程度まで見きわめ、且つどの程度までその解決を図っているか。

学校行政
Administration

教育温度表
EDUCATIONAL TEMPERATURES

高等学校農業科
Agriculture Course in Upper Secondary Schools

学校行政担当職員 (校長を含む) Administrative staff include Principal..	監督 Superior	専任管理 (予算を含む) Business Management (include Budget)	学校と地 域社会 School & Community	特徴 Special Characteristics	全般的 評価 General Evaluation
--------------------------------------------------------------------	----------------	------------------------------------------------------------	-----------------------------------	-------------------------------	---------------------------------

					Very Superior 極めて優秀
					Superior 優秀
					Average 普通
					Inferior 劣等
					Very Inferior 極めて劣等

第九章 学校施設

一 建物

調査表

- () 1 生徒は、着席の際、廻えず直射光線に面するようなどとはない。
- () 2 黒板、提示板、机等の表面はすべて光りぬようになつてゐる。
- () 3 換気装置は建物の各部に適当に行きわたるようになつてゐる。
- () 4 生徒及び教職員に直接隙間風が当らぬように設備がしてある。
- () 5 洗面所及び便所は手近に設けてある。
- () 6 洗面所及び便所は清潔、且つ衛生的である。
- () 7 全ての電線及び線渠は絶縁装置を完全にし、並習官庁の検査官の検査を受け、その認可を得ている。
- () 8 建物に使用されてゐる材料及び建物の構造は、安全と衛生とを増進助長する性質のものである。
- () 9 床材は滑り易いものでなく、目につく限り塵埃の出ない然も音のしないものである。

評価

- () 1 上記の諸条件はどの程度まで満たされているか。
- () 2 欠陥はどの程度まで是正されつつあるか。

二 農業科教室

調査表

- () 1 農業科教室に割り当てられた面積は妥当である。
- () 2 農業科教室は、絵画、図表、提示及び模型教材を展示するための十分な設備を有する。
- () 3 農業科教室には、授業用の諸材料を、その不要の場合にしまつておける場所が設けてある。
- () 4 農業科教室には、学級文庫用の書棚が十分に整備してある。
- () 5 農業科教室には、授業用の諸材料を、その不要の場合にしまつておける場所が設けてある。
- () 6 農業科教室の机卓その他の用品は自由に動かし得るもので、様々な模様変が容易く出来るようになつてゐる。
- () 7 黒板の大きささは適当である。
- () 8 部屋の設備は感じがよく、整然としてゐる。

評価

- () 1 上記の諸条件はどの程度まで満たされているか。

三 農業工作室

調査表

- () 1 最低限次の如き条件に対して適当な授業設備がある
 - () 三十人の生徒が同時に製図をなし得ること。
 - () 三十人の生徒が同時に高細工又は竹細工をなし得ること。
 - () 十五人の生徒が同時に農業に必要な木工及び大工作業をなし得ること。
 - () 十人の生徒が同時に金工に従事し得ること。
 - () 十人の生徒が同時に電気器具電気装置の修繕配線及び電気器具電気装置の整備に従事し得ること。
 - () 五人の生徒が同時に鍛冶の仕事に従事し得ること。
 - () 五人の生徒が同時にコンクリート作業に従事し得ること。
 - () 五人の生徒が同時に鉛管作業に従事し得ること。
 - () 三人の生徒が同時にガソリン燃料の修繕整備に従事し得ること。
- () 2 各授業時間の終りに道具類を速かに点検し安全に保管することが出来る。
- () 3 工作材料及び設計図は安全に然も整然と保管出来ている。
- () 4 一人の教諭が一学級全体の一切の農業工作活動を監督することが出来る。
- () 5 水・冶金燃料・工作材料・電力の供給・洗面所の設備等に関し十分の手配がしてある。

評価

- () 上記の諸条件はどの程度まで満たされているか。

四 学校施設の特徴

調査表

- () 1 学校施設の最もすぐれた長所、あるいは特徴は何か。
- () 2 学校施設の最も不十分な点、あるいは最も改善を要する点は何か。
- () 3 過去二年間に学校施設如何なる点に於て改善されたか。
- () 4 如何なる改善が現在行われているか、又近い将来に如何なる改善計画が実施されることになっているか。

五. 学校施設の全般的評価

評価

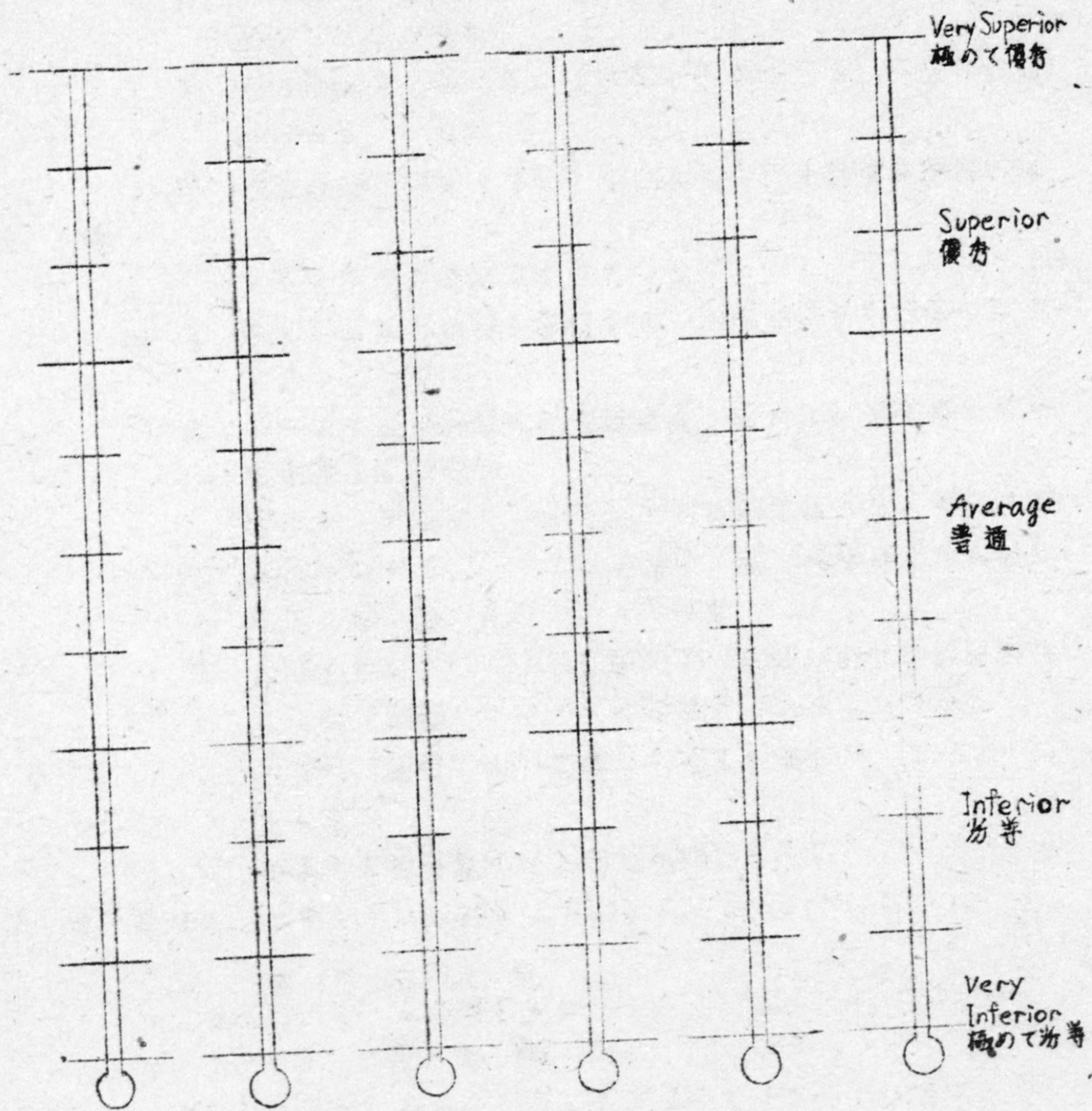
- () x 学校施設は学校の標榜する教育理念及び目標にどの程度まで合致しているか。
- () y 学校施設は生徒及び地域社会の必要をどの程度まで満たしているか。
- () z 学校は学校施設上の問題をどの程度まで見きわめ、且つどの程度までその解決を図っているか。

学校施設
School Plant

教育温度表
EDUCATIONAL TEMPERATURES

高等学校農業科
Agriculture Course in Upper Secondary Schools

建物 Building 教室 Classrooms 作業場 Farmshop 学校農園 School Farm 特徴 Special Characteristics 総合 General Evaluation



第十章 図書施設、生徒活動計画、及び 生徒指導

図書施設

一、組織と管理

調査表

- () 1. 学校の年次予算は必ず図書施設用として一定の金額を配分する。
- () 2. 著者名、書名、及び各書名の内容別索引カードをアイウエオ順に整理したカード式図書目録を備えている。
- () 3. 書籍は書架の上に適当に配列し、配列の誤りを防ぎ或いは正す為に必要な実験を行っている。
- () 4. 学校の購入したすべての図書は、その所蔵場所の如何に拘らず、図書係りがその受入れ記録を作り且つその目録を作製している。
- () 5. すべての図書施設は出采得る限り容易に利用出来るようになっている。
- () 6. 特別に貴重な資料を除いては、閲覧者自身が自由に出し入れの出采る書架を用いている。

評価

- () 4. 図書施設を維持する為の、学校はどの程度の財政的援助を与えているか。
- () 2. 図書資料は、使用者の役に立つように、どの程度に組織整備されているか。
- () 3. 図書資料の手入れはどの程度までゆきとされているか。
- () 3. 生徒が図書施設を容易に利用し得るようになされたものの設備はどの程度に整備されているか。

二、農業科教員の責任

調査表

学校文庫の運営に関する農業科教員の責任は次の諸項を含む。

- () 1. 学級文庫の組織及び管理を行うこと。
- () 2. 新規に購入すべき図書及び資料の選擇（他科教員の協力を求める）。

- () 3. 学級文庫を生徒に魅力あるものとする事。
- () 4. 他の図書館等の施設と協力すること。
- () 5. 生徒及びその他の図書施設利用者がその欠する資料を発見できるように助力すること。
- () 6. 教育上価値のある報告書、小冊子類などを蒐集し、これを利用に便なるよう整理すること。
- () 7. 図解、あるいは視覚教材を蒐集し、これを利用に便なるよう整理すること。

評 價

- () 4. 農業科教員は上記の諸責任をどの程度まで承っているか。
- () 5. 生徒は図書施設を効果的に利用するための適正な助力をどの程度まで受けているか。

三、図書資料の調査状況

(最近十年間に版權を取得している書籍のみを挙げる事。)

1. 中位の学級文庫にある田畑作物に関する図書の数 _____
2. 中位の学級文庫にある飼育関係の図書の数 _____
3. 中位の学級文庫にある園芸関係の図書の数 _____
4. 中位の学級文庫にある農業工作に関する図書の数 _____
5. 中位の学級文庫にある農産加工に関する図書の数 _____
6. 中位の学級文庫にある農業調査及び農業土木に関する図書の数 _____
7. 中位の学級文庫にある学校農業クラブ関係の図書の数 _____
8. 中位の学級文庫にある林業関係の図書の数 _____
9. 中位の学級文庫にある農林省関係刊行叢書類の数 _____
10. 定期購読の新聞雑誌類の数 _____

評 價

- () u. 図書の供給はどの程度まで満足すべきものか。
- () v. すべての重要な部門にわたって図書の種数はどの程度まで満足すべきものか。
- () w. 小冊子類、報告書類、新聞の切り抜き、その他の綴込み資料の供給はどの程度まで満足すべきものか。
- () x. 視覚教材の供給はどの程度まで満足すべきものか。
- () y. 上記の諸資料はどの程度まで最近刊のものにわたっているか。
- () z. これら諸資料はどの程度まで組織整理され、索引をつけ

であるか。

四. 生徒の図書施設利用状況

調査表

- () 1. 生徒は個人としても集団としても、一般に図書施設を授業準備のための有益な中心と考えている。
- () 2. 生徒は、図書施設のために有益な繰込み資料の蒐集に協力する。
- () 3. 生徒活動の団体は、その計画の発展のために図書施設を大いに利用する。
- () 4. 生徒は公共物を大切にし、これを保護することを学んでいる。
- () 5. 生徒は地域社会に於ける他の図書施設をも利用することを学んでいる。

評価

- () α. 生徒は図書館の書籍をどの程度まで使用しているか。
- () β. 生徒は定期刊行物をどの程度まで利用しているか。
- () γ. 生徒は補助資料をどの程度まで利用しているか。

註.

五. 図書施設の特徴

1. 図書施設の最も優れた長所あるいは特徴は何か。

イ.

ロ.

ハ.

2. 図書施設の最も不十分な点、あるいは最も改善を要する点は何か。

イ.

ロ、

ハ、

3. 過去二年間に如何なる急が改行されたか。

4. 如何なる改善が現に行われているか、あるいは近い将来に如何なる改善計画が実施されることになっているか。

イ、

ロ、

ハ、

5. 過去三年間に、学校はこの部門に於ける諸問題について如何なる周到な研究を行ったか、或いは現に行いつ、あるか。

六、図書施教の全般的評價

評價

- () ア、 図書施教は学校の標榜する教育理念ならびに目標にどの程度まで合致しているか。
- () イ、 図書施教は生徒及び地域社会の必要をどの程度までみたしているか。
- () ウ、 学校は図書施教に關する問題をどの程度まで見きわめ、且つどの程度までその解決を図っているか。

註、

生徒活動計画

一、~~生徒活動~~ 生徒の意識

調査表

()

1. 生徒活動計画は教室内学習活動を指し、これと一体となすもので、学校生活に於ける生徒の

一部門をなすものではない。

- () 2. 生徒活動計画の特徴は、生徒の創意にもとづき、生徒自身が干渉し、生徒自身が経営管理を行い、且つその活動の進捗及び成果を生徒自身が評価するという点にある。
- () 3. 生徒活動計画は、学校と家庭及び地域社会の間の理解と協力を促進する。
- () 4. それは、忠誠、協力的態度、統率力、その他よき市民としての資質をあらわす性質及び態度の涵養に努める。
- () 5. 生徒活動計画の本質は、父兄及び地域社会の人々の賛助を得、且つこれに値するものである。

評 価

- () ㄨ. 生徒活動計画は、通常の教室内学習活動をどの程度に補足し、また充実せしめるか。
- () ㄱ. それは善良な市民としての徴である態度及び性質の発達をどの程度に促進するものであるか。
- () ㄴ. 生徒は生徒活動の計画をどの程度まで真剣に支持しているか。

註

ニ、 学校農業クラブ

調 査 表

- () 1. 生徒側には十分な要求のあるときはいつでも、学校クラブが適当な指導の下に組織される。
- () 2. クラブは種々なる趣味及び余技、その他本業の余暇に楽しむものなどへの興味・関心を伸ばすことを目的とする。
- () 3. 各クラブは、全校生徒会を通じて、或いはその他の適当な方法によつて、学校全体にその活動の本質を知らせる。
- () 4. クラブの年次事業計画において最も重要なものは学校の果している仕事を地域社会へ知らせるための計画——たとえば、懇話会、展覧会、あるいはクラブ活動の実績を一般公衆に公報発表するための諸活動など——である。

- () 5. クラブの集会は、議会における議事進行手続に則って整然と行われている。

評価

- () 2. 上述の条件の実現、あるいは上述の結果の達成のためにとられている措置は、どの程度まで満足すべきものか。
- () 3. クラブ活動に参加している生徒の数はどのくらいあるか。

三、生徒活動の財政

調査表

- () 1. 生徒も教師も、金銭及びその他の財政上の事務の処理、ならびにそのための適正な収支計算などを貴重な実務の経験と看做している。
- () 2. 生徒の会計係の任務終了に際しては、すべての生徒活動資金を監査すべき規定を設けてある。また生徒は学校の監督の下に監査を行う責任を負っている。
- () 3. 会費及び入会金は極めて低額で殆どすべての生徒が加入し得るようになっている。
- () 4. 資金を調達するために用いられる手段は、教育上意義を認め得る性質のものである。

評価

- () 1. 生徒活動の財政の適当な処理及びその収支計算のための経験などの程度まで満足すべきものであるか。
- () 2. クラブ活動のための金銭及びその他の財政上の事務の処理、ならびに之に伴う収支計算に参与する生徒の数はどのくらいか。
- () 3. 生徒活動に必要な資金を調達するために用いられている種々の方法には、どの程度まで教育上の価値が伴っているか。
- () 4. 生徒活動のための金銭の処理及び之に伴う収支の

計算はどの程度まで生徒の正しい教育に寄与するか。

註.

四. 生徒活動計画の特徴

1. 生徒活動計画の最も優れた長所、あるいは特徴は何か。

イ.

ロ.

ハ.

2. 生徒活動計画の最も不十分な点、あるいは最も改善を要する点は何か。

イ.

ロ.

ハ.

3. 過去二年間に如何なる点が改善されたか。

イ.

ロ.

ハ.

4. 如何なる改善が現在行われているか、あるいは近い将来に如何なる改善計画が実施されることになっているか。

イ.

ロ.

ハ.

5. 過去三年間に、学校は、この部門における問題について、同なる周到な研究を行つたか、あるいは現に行いつつあるか。

五. 生徒活動計画の全般的評価

評価

- () 4. 生徒活動計画は、学校の標榜する教育理念及び目的との程度まで合致しているか。
- () 5. 生徒活動計画は、生徒及び地域社会の必要をどの程度まで満たしているか。

註

生徒指導

一. 一般的性格と組織

調査表

- () 1. すべての教職員は、生徒指導とは協力と共同責任とを基礎として行われるべき仕事であり、知識、経験、ならびに熟練した技術を要するものと考えている。
- () 2. 生徒指導は、教職員の持続的に果すべき職分と考えられ、それは中等学校課程を通じてのみならず、生徒の本業後も引続き行われている。
- () 3. 学校に於ける生徒指導を助成するため、廣く社会一般の個人及び団体の意見を徴し、彼等の協力を求めている。
- () 4. 生徒の問題を処理するに当つては、家庭の協力を求めている。
- () 5. 補導の方法及びその結果には絶えず検討を加えている。
- () 6. 生徒が農業に着手するに際して、これに助をを与えるために、組織的助力が拂われている。

評 価

- () 乙. 教職員の抱いている生徒指導の概念はどの程度に妥当であるか。
- () 丙. 生徒指導を行うに當つて、学校はどの程度まで家庭及びその他の機関の協力を得ているか
- () 丁. 生徒指導は、生徒の自主性の涵養にどの程度まで関係があるか。

二. 生徒指導の手續

調査表

- () 1. 生徒の入学直後及びその後定期的に行つてゐる適当な考查。
- () 2. 職業の諸部門に亘る啓蒙的課程。
- () 3. 生徒指導に價値のある講話。
- () 4. 適当な生徒指導資料の選擇及び使用に関する図書館の協力。
- () 5. 生徒活動計画の適当な部門を通じて与えられる。職務上及び趣味上價値ある経験。
- () 6. ホーム・ルームに於て、生徒の抱いてゐる問題について彼等に助言を与えること。
- () 7. 生徒の父兄、その他の家族、及びその生徒に関心をもつてゐる友人との面接。
- () 8. 生徒の家庭の訪問。
- () 9. 生徒の進歩の程度について定期的に家庭に報告する。
- () 10. 就職後の生徒及びその雇主と面接することによつて引續き指導を与えること。

評 價

- () 乙. 学校は上述の措置をどの程度まで実行してゐるか。
- () 丙. 上述の措置はどの程度まで生徒指導に利用されてゐるか。

職業指導と就職の斡旋

表

- () 1. 学校及び産主側の協力によつて、その監督下を与えられた社会的経験を通じて、生徒は職業選擇の思慮分別を實際に試みてみる機会を与えられている。
- () 2. 啓発的課程及び職業科課程を通じて、生徒は職業生活に対する十分な準備をなす機会を与えられている。
- () 3. 中途退学者及卒業者のために就職の斡旋を行つてゐる。
- () 4. その地方の労働状態及び就職の斡旋を行つてゐる。
- () 5. 就職した生徒に対し、その後も引續き面例を見、助言を与えてゐる。その進歩の進歩の程度によつて、必要に応じて報告を改めている。

評 価

- () 4. 生徒が賢明な職業選擇を行えるように学校が助力を与えるための措置はどの程度まで満足すべきものか。
- () 5. 就職の斡旋及び生徒の就職後も引續き指導を行うための措置はどの程度まで満足すべきものか。

三、指導の結果

調査表

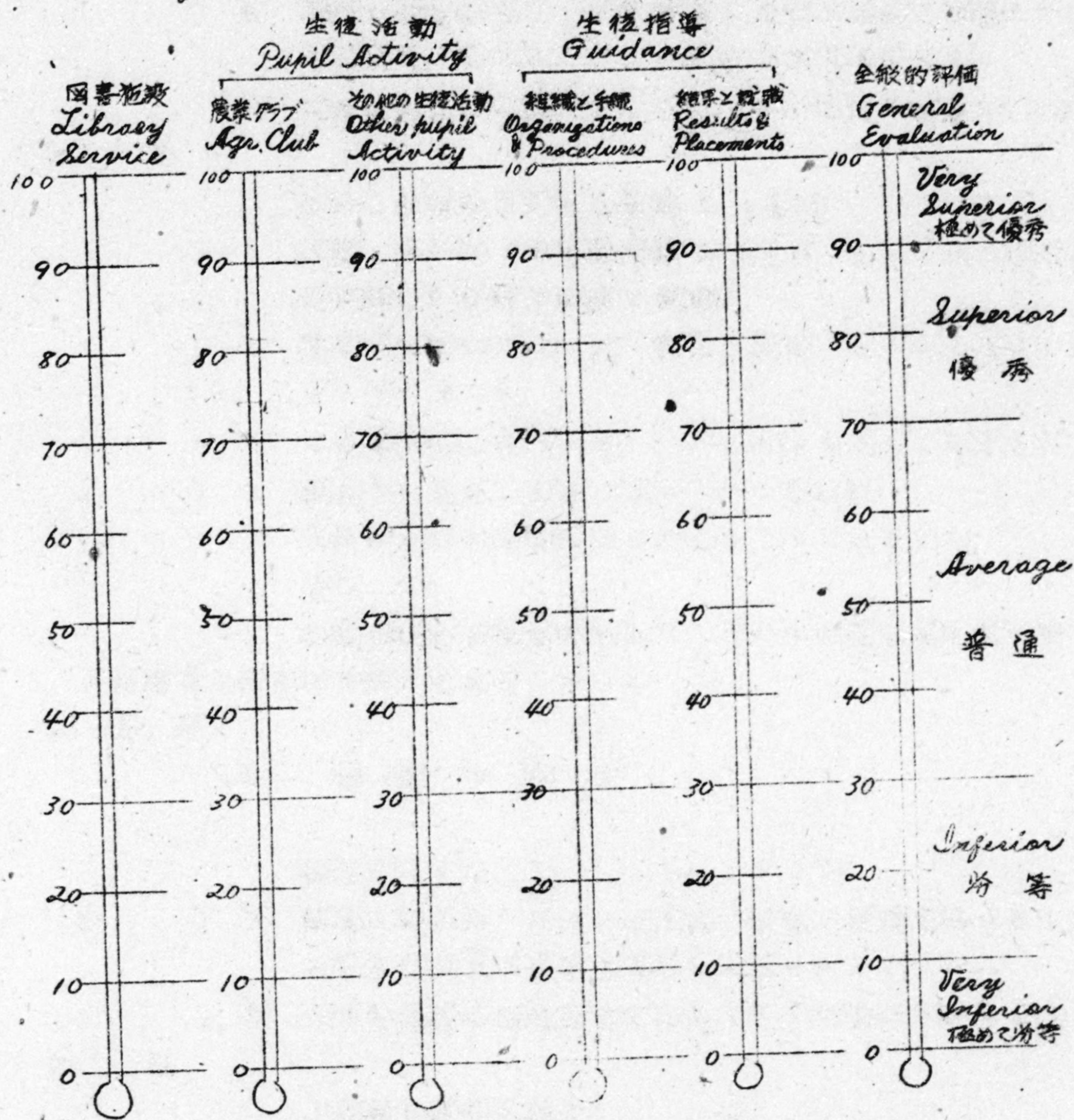
生徒指導計画は次の如き成果をもたらし。

- () 1. 在籍生徒数の減少率が少く、且つ中途退学者の復校率が高いこと。
- () 2. 生徒が長期に亘る計画を立てるようになること。
- () 3. 職業の問題及び就職の機会に対する理解。
- () 4. 中等教育終了後の計画について生徒が賢明な決定を行うようになること。
- () 5. 学校と地域社会との間の親密な関係、及びその地方の農場に於ける多数の生徒の就職。
- () 6. 就職・社会的・市民的活動への干与、及び余暇の活用等に於て生徒が自主性を発揮する能力。

評 価

- () 4. 生徒が学校内に於ける種々なる対人関係を改善するために生徒指導計画はどの程度の効果をおげているか。
- () 5. 生徒が卒業後及び学校外に於ける対人関係を改善する上に、生徒指導計画はどの程度の効果をおげているか。
- () 6. それは生徒の自持心を増進する上に、どの程度の効果をおげているか。

教育温度表
Educational Temperatures
 高等学校 農業科
Agriculture Course in Upper Secondary School.



第十一章 總括的評價

總括的評價
Summary Evaluation
教育溫度表
Educational Temperatures

高級學校 農業科
Agriculture Course in Upper Secondary School

教科課程 Curriculum	成果 Outcomes	教職員 Staff	校政 Plant	學校行政 Admini- stration	圖書館 Library 輔導 Guidance 學生活動 Pupil Activities	
100	100	100	100	100	100	Very Superior 極端優秀
90	90	90	90	90	90	
80	80	80	80	80	80	Superior 優秀
70	70	70	70	70	70	
60	60	60	60	60	10	
50	50	50	50	50	50	Average
40	40	40	40	40	40	普通
30	30	30	30	30	30	
20	20	20	20	20	20	Inferior 劣等
10	10	10	10	10	10	Very Inferior 極端劣等
0	0	0	0	0	0	